

群馬県議会時報

第 77 卷 令和8年第1回定例会



群馬交響楽団による議場演奏

群馬県議会事務局

— 目 次 —

議会の動き

議 会 日 誌	1
第1回定例会	3
議長開会のあいさつ	3
知事の提案説明	5
質疑・一般質問	10
委員会・委員長報告	16
議案審議状況	36
議決事件概要及び結果	37
可決された議員・委員会提出議案	56
請願の議決結果	58
請願の委員会別審査状況	59
閉会中継続審査（調査）特定事件	61
委員会委員名簿	63
議席一覧表	64
議長閉会のあいさつ	65

委員会活動

県 内 調 査	66
産経土木常任委員会	66
文教警察常任委員会	69
健康福祉常任委員会	73
環境農林常任委員会	76

GACHi 高校生× ^{かける} 県議会議員～政治を知らなきヤソンをする！～	80
---	----

防災・減災・治安に関する提言	81
----------------------	----

「ヤード」対策等に関する提言	83
----------------------	----

スポーツ・文化に関する提言	85
---------------------	----

地域支援に関する提言	88
------------------	----

〈表紙写真〉群馬交響楽団による議場演奏

第1回定例会の恒例となっている、県議会の本会議場をステージにした群馬交響楽団の「議場演奏」が、開会日の2月16日に行われました。今年はチャイコフスキー「歌劇《エフゲニー・オネーギン》からポロネーズ」や、グリーク「2つの悲しい旋律から第2番「過ぎにし春」」など4曲が演奏され、議員のほか、傍聴に訪れた約90人の皆さんも聴き入りました。

議 会 の 動 き

議 会 日 誌

月 日	曜	行 事
1月19日	月	常任委員会県内調査（産経土木）
20日	火	常任委員会県内調査（文教警察）
22日	木	常任委員会県内調査（健康福祉）（環境農林）
2月9日	月	議会運営委員会
16日	月	議会運営委員会 第1回定例会本会議（開会・提案説明）
17日	火	議案調査
18日	水	議案調査
19日	木	議案調査
20日	金	本 会 議（質疑及び一般質問・代表）
21日	⊕	
22日	⊕	
23日	⊕	
24日	火	本 会 議（質疑及び一般質問）
25日	水	議案調査
26日	木	本 会 議（質疑及び一般質問）
27日	金	本 会 議（質疑及び一般質問）
28日	⊕	
3月1日	⊕	
2日	月	議案調査
3日	火	常任委員会（7年度関係（総務企画）（健康福祉）（環境農林） （産経土木）（文教警察））
4日	水	特別委員会（防災・減災・治安）（「ヤード」対策等） （スポーツ・文化）（地域支援）

月 日	曜	行 事
3月5日	木	議案調査
6日	金	議会運営委員会 本会議（委員長報告・議決（7年度関係））
7日	⊕	
8日	⊕	
9日	月	議案調査
10日	火	常任委員会（8年度関係（総務企画）（健康福祉）（環境農林） （産経土木）（文教警察））
11日	水	常任委員会（8年度関係（総務企画）（健康福祉）（環境農林） （産経土木）（文教警察））
12日	木	議案調査
13日	金	特別委員会（防災・減災・治安）（「ヤード」対策等） （スポーツ・文化）（地域支援）
14日	⊕	
15日	⊕	
16日	月	委員会予備日
17日	火	議会運営委員会 調整日
18日	水	本会議（委員長報告・議決・閉会）

第1回定例会

議長開会のあいさつ

議長

井下 泰伸



開会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、令和8年第1回定例会が招集されましたところ、議員各位にはご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年末以降、県内において山林火災が相次いで発生いたしました。延焼のおそれがある中、不安な日々を過ごされた皆さまに心よりお見舞いを申し上げますとともに、昼夜を分かたず消火活動に尽力された消防・警察をはじめ関係各位に対し、深甚なる敬意と感謝の意を表します。

本年は、年明け早々、前橋市長選挙と草津町長選挙、さらには衆議院議員総選挙が行われるなど、政治を巡る動きの中で幕を開けました。選挙は住民の意思を政治に反映させるため、その代表者を選ぶ手段であり、民主主義の根幹を成す制度です。私ども議会もまた、改めて県民の皆さまからの負託の重さを胸に刻み、引き続き、皆さまの声に真摯に耳を傾け、その声が的確に県政に反映されるよう、責任を果たしてまいります。

さて、現在開幕中のミラノ・コルティナ冬季オリンピックでは、本県にゆかりのある3名の選手を含む日本選手団の活躍が、日本中に大きな感動をもたらしております。世界の舞台で挑戦を続ける選手たちの姿は、多くの県民に勇気と希望を与えており、さらなる活躍が期待されるところであります。

また、県議会におきましては、若者の政治への関心を高める取組として、私がナビゲーターを務め、本県にゆかりのある各界で活躍されている方々との対談「次代へつなぐメッセージ」を昨年より行っております。各氏から贈られたエールが、次代を担う若い世代の心に届くことを願っております。

今定例会では、令和8年度当初予算案をはじめ、県政全般にわたる重要案件の提出が予定されております。直面する課題への対応、未来への投資、「湯けむり国スポ・全スポぐんま2029」に向けた着実な準備、そして財政の健全性の確保など、いずれも県民生活と本県の将来に深く関わる内容であります。これらの案件につきましては、県民の立場に立ち、十分な審議を尽くすことが本議会の責務であり、その議論が実り多いものとなることを期待しております。

議員各位におかれましては、慎重審議のうえ、円滑かつ適切な議会運営に格別のご協力を賜りますようお願い

い申し上げますとともに、執行部並びに報道機関の皆さまのご協力をお願い申し上げ、開会のあいさつといたします。

知事の提案説明



知 事

山 本 一 太

令和8年第1回定例県議会の開会に当たり、提案説明に先立ち、一言申し上げます。

はじめに、先日記者会見で発表をさせていただきましたが、昨年10月の決算特別委員会における、湯けむりフォーラムに関する説明の中で、事実と異なる点があったことが判明しました。

このことについて、県議会議員の皆さま、そして県民の皆さまからの信頼を損なう結果となりましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。信頼回復に向け、誠実に対応してまいります。

さて、去る2月4日から8日にかけて、知事になって初めてインドを訪問しました。また、今回の訪問では、群馬銀行をはじめ16社の県内企業にも同行していただきました。

インド滞在の初日には、インド政府の貿易交渉を担当する、ピューシュ・ゴヤル商工大臣と会談を行い、群馬県とインドとの関係強化に関して意見を交わしました。

また、今後、群馬県が連携協定を目指すべき州や産業分野に関して、貴重な助言をいただくことができました。

ゴヤル大臣は大変有力な政治家で、日本の地方自治体の長と面談するのは非常に珍しく、インド政府の群馬県に対する期待の高さの表れだと思っています。

また、滞在2日目に、インド外務省のパビトラ・マルゲリータ副大臣と会談を行い、製造業やエンターテインメント分野における、今後の群馬県とインドとの連携の可能性などについて、議論しました。

最終日には、インド人民党のバイジャヤント・ジャイ・パンダ副総裁と会談を行い、日本とインドとの安定的な友好関係の重要性や、群馬県とインドの経済・人材交流の強化に向けた協力の呼びかけに対して、前向きな意見をいただきました。

今回の訪問では、インドの有力な政治家3人にお会いすることができました。また、現地に進出している日系企業や世界有数の現地大学などにも、大塚副知事と役割分担をして訪問するなど、大変有意義で成果のある渡航となりました。

引き続き、知事自らが先頭に立ち、独自の地域外交を通じて、群馬県の経済、教育、文化の活性化を図ってまいります。

それでは、令和8年度当初予算案をはじめ、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

加えて、県政推進に当たっての所信の一端を申し述べたいと思います。

〔当初予算編成の基本方針〕

物価高騰や米国の関税政策の影響などにより、県民や県内事業者を取り巻く環境には、多くの課題やリスクが存在しています。

そうした課題やリスクに対して、適切な対応を取ることで、県民生活と県内経済を守るとともに、デジタル・クリエイティブ産業のエコシステム構築など全国に先駆けた、未来に向けた取組を進めていきます。

令和8年度当初予算は、こうした思いを込めて、『難局突破&先駆的未來投資予算』と命名させていただきました。

財政の健全性を意識しながら、さまざまな分野において非常に充実した取組を盛り込むことができたと考えています。

〔当初予算の規模〕

令和8年度の一般会計当初予算の総額は、8,486億円です。

令和7年度当初予算と比較して408億円の増加で、制度融資を特別会計に移管した平成20年度以降、最高の予算額です。

〔重点施策〕

それでは、令和8年度当初予算の主な取組について、5つの重点施策に沿ってご説明申し上げます。

まず、重点施策の一つ目は、「直面する課題への対応・当面のリスクへの備え」です。

現在の難局を乗り越えるためには、中小企業の賃上げや資金繰りを支援する取組、そして物価高騰の影響を受ける事業者や県民生活へのきめ細かな支援が不可欠です。

まず、賃上げ、米国関税対策についてです。

「ぐんま賃上げ促進支援金」では、物価上昇を上回る持続的な賃上げを実現するため、令和8年度も引き続き、県内の中小企業等を支援します。

また、制度融資により、県内中小企業の経営安定や前向きな取組を資金面から支援します。

続いて、物価高騰対策です。

燃料や電気料金高騰の影響を受ける施設園芸生産者や、粗飼料^{そしりょう}価格高騰の影響を受ける酪農家に対する支援に取り組みます。

また、「交通運輸事業者物価高騰対策」では、デジタル技術を活用した業務効率化を行う交通運輸事業者を支援します。

全国で市街地における出没が相次いでいるクマ対策については、人身被害防止対策や、捕獲の担い手育成・確保を強化します。

さらに、水道事業の基盤強化のため、市町村に対して、老朽化・耐震化対策を支援するとともに、水道事業の広域化等を後押ししてまいります。

続いて、重点施策の二つ目は、「子育て・教育・医療・福祉の充実」です。

まず、子育て支援の充実です。

高校授業料の無償化や公立小学校等の学校給食費の抜本的な負担軽減といった、「いわゆる教育の無償化」については、市町村等と協力し、着実に取り組みます。

また、困難な状況にある子ども・若者を支援する「子ども・若者総合相談センター」や、難聴児とごご家

族のための「難聴児早期支援センター」を新たに設置します。

次に、教育の充実です。

「県立高校の魅力化」や「教育環境の整備」に取り組むとともに、非認知能力の評価・育成やインクルーシブ教育の取組をさらに進めます。

また、外国人児童生徒のための母語支援員の配置等への支援を全市町村に広げ、地域差のない一貫した指導体制を構築します。

加えて、「UniPath^{ユニパス}支援」として、小中学校における校内教育支援センターの設置などの取組を進めてまいります。

続いて、医療提供体制の充実です。

「医師確保対策」として、医師不足が特に深刻な外科については、医師確保修学研修資金の貸与額を増額します。また、群馬大学病院の臨床研修医に対し、自己研鑽にかかる費用を新たに支援するなど、若手医師の確保に向けた取組を進めます。

「看護職確保対策」では、県内看護大学の卒業生の県内定着を図るため、奨学金返還費用の支援を新たに実施します。

「利根沼田地域の医療提供体制の確保」では、国立病院機構沼田病院の廃止を踏まえ、沼田病院の医療機能を引き継ぐ医療機関等に対する支援を行います。

続いて、福祉の充実です。

介護現場の生産性向上に向けた取組や、老人福祉施設の長寿命化のための改修等を支援するとともに、聴覚に障害のある方の情報取得や意思疎通をサポートするサービスを実施します。

重点施策の三つ目は、「新たな富の創出に向けた未来への投資」です。

まず、「デジタル・クリエイティブ産業のエコシステム構築」に向けた取組です。

「デジタルクリエイティブ人材の育成」については、「TUMŌ^{ツーム} Gunma」と「tsukurun^{ツクRUN}」の運営に加え、大学生世代以上を対象とした新たな人材育成機関の検討などを、引き続き行います。

また、Gメッセ群馬をさらなるクリエイティブの拠点とする取組を進めるとともに、クリエイティブ関連企業の誘致を強化します。

次に、「農林業の活性化」です。

県産木材の更なる利活用を促進するため、「ぐんまゼロ宣言住宅促進」では、補助金申請要件を緩和するとともに、子育て世帯に直接補助金を交付する制度を新たに創設します。

また、木造建築物の良さを広くPRするため、非住宅建築物における木造化・木質化のための補助制度を開始します。

「有機農業推進」については、引き続き、栽培技術の研究をはじめとした生産拡大や販売促進、そして消費拡大に一体的に取り組みます。

さらに、持続可能な蚕糸業の実現に向けて、県内まゆ生産者に対する支援や、生糸の適正価格販売に取り組む製糸工場への支援を行います。

続いて、「新産業の創出」に向けた取組です。

県内中小企業の稼ぐ力の向上と競争力強化を図るため、次世代自動車や医療・ヘルスケア、航空宇宙産業などにおける新技術・新製品開発を支援します。

また、後継者不在などにより廃業を検討している企業の事業承継を促進し、経営体質の強化を図る県内企業

を支援します。

さらに、「全県リビングラボ構想の推進」にも引き続き取り組み、デジタル技術を活用した新たなビジネスが群馬県から次々と創出される環境を整備します。

このほか、リトリートの聖地に向けた取組や、「^{イニシャルディー}頭文字D」を活用したインバウンド誘客事業、「ぐんまちゃん」の知名度を生かしたIPの積極的な活用、^{ネッツ}NETSUGENの拡張など、新たな富の創出につなげる取組を進めます。

重点施策の四つ目は、「県民幸福度向上のための取組」です。

まず、「レジリエンスの強化」に向けた取組です。

激甚化・頻発化する災害から県民の命と財産を守るため、引き続き水害対策をはじめとした防災インフラの整備などに取り組みます。

また、いわゆる電気自動車の購入を補助することによって、脱炭素化に向けた県民の機運を醸成するとともに、災害時の電源確保を図ります。

次に、「県民の安全・安心の確保」の取組です。

通学路などの安全を確保するため、信号機や横断歩道などの交通安全施設を計画的に整備します。

また、デジタル技術を悪用した事件への対応やDXによる捜査の効率化・高度化を進めるとともに、老朽化している吾妻警察署と高崎警察署の新築整備を進め、警察機能を強化します。

続いて、「公共交通の利便性向上・維持確保」の取組です。

「^{GunMaaS}GunMaaS」の高度化を図るほか、中小私鉄や地方バス・市町村乗合バスの運行支援に取り組みます。加えて、中小私鉄3社に対して保線作業の生産性向上を支援するとともに、路線バスへの交通系ICカード導入を支援します。

次に、「文化・芸術推進」についてです。

温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けて、引き続き、群馬県の温泉文化の魅力や価値を世界へ発信するとともに、全国の都道府県と連携した登録推進活動を実施します。

また、第50回目の節目を迎える「県民芸術祭」では、過去の取組を評価・継承し、未来へとつなげていく記念事業を実施します。

そして、「スポーツ推進」についてです。

「湯けむり国スポ・全スポぐんま」開催に向けて、競技会場の施設整備や広報・機運醸成など、本格的な準備を進めてまいります。

競技力向上対策では、国スポに向けて選手強化策をさらに拡充するとともに、未来に繋がる選手強化の仕組みづくりに取り組みます。

重点施策の最後は、「財政の健全性の確保」です。

令和8年度の予算案には、それぞれの重点施策において、充実した内容を盛り込むことができたと思います。一方で、知事就任以来重視してきた「財政の健全化」にも十分に留意いたしました。

令和8年度当初予算では、「基金残高の確保」、「県債発行額の抑制」、「県債残高の縮減」の3点について、前年度からさらに改善することができました。

まず財政調整基金の残高については、前年度を上回る277億円を確保しました。これは、平成10年度以降で最高額となっています。かつては、緊急事態への備えが不十分だったと言わざるを得ない状況でしたが、令和8年度当初予算においては、さらに改善することができました。

県債の新規発行額については、462億円に抑えました。令和4年度以降、5年連続での減少となります。

これにより、県債残高は、令和7年度決算見込みと比べて、433億円減少させることができました。

これまで山本県政では、県有施設のあり方やさまざまな事業についての見直し作業を積み重ねてきたほか、ワイズスペンディングを実践してきました。そして知事によるトップセールスでも、県の取組を政府に後押ししてもらえよう、働きかけるとともに、ふるさと納税など新たな財源確保にも力を入れてまいりました。

令和8年度当初予算編成においても、こうした取組を進めることで、県債残高を減少させながらも、前年度を上回る基金を確保することができたと考えています。

今後も引き続き、財政の健全性確保に努めながら、群馬県の未来のために必要事業についてはしっかり取り組んでまいります。

〔令和8年度関係その他の議案〕

続いて、特別会計についてですが、母子父子寡婦福祉資金貸付金会計など11件を、企業会計については、流域下水道事業会計など7件を提出しております。

事件議案は、37件を提出しております。

第14号議案は、いわゆる「ヤード」における再生資源物の保管等による生活環境保全上の支障の発生を未然に防止するため、群馬県再生資源物の屋外保管等の規制に関する条例を制定しようとするものです。

第15号議案は、公契約の公正かつ適正な運用を図るため、群馬県公契約条例を制定しようとするものです。

〔令和7年度関係議案〕

続いて、令和7年度関係について、予算関係で15件を提出しています。

このうち、一般会計補正予算案については、国の補正予算に伴い、防災・減災をはじめとした公共事業の増額などを行うものです。

事件議案としては、高校教育改革を先導するパイロットケースを創出し、取組成果を域内の公立高校に普及するための「群馬県高等学校等教育改革促進基金」の新設など24件を提出しております。

〔おわりに〕

以上、重点的な施策について申し上げます。

県民の命と財産を守り、暮らしを豊かにするためには、直面する課題や起こりうるリスクへの備えにしっかりとした対策を行うとともに、未来に向けた、可能性を広げる取組が必要不可欠です。

これからも、山本県政の最大の目標である「県民幸福度の向上」に繋がるよう、全力を尽くしてまいります。

そのためには、引き続き、県議会をはじめ県民皆さま方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

県議会の開会に当たり、県政推進に当たっての所信の一端を申し述べるとともに、議案の概要についてご説明申し上げます。

何とぞ、慎重ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

質 疑 ・ 一 般 質 問

■ 2月20日 自由民主党 金井康夫 議員
自由民主党 大和 勲 議員
つる 舞 う 栗野好映 議員
リベラル群馬 本郷高明 議員
公 明 党 清水大樹 議員
■ 2月24日 自由民主党 丹羽あゆみ 議員
リベラル群馬 加賀谷富士子 議員
自由民主党 牛木 義 議員
自由民主党 水野喜徳 議員

■ 2月26日 自由民主党 矢野英司 議員
日本共産党 酒井宏明 議員
自由民主党 森 昌彦 議員
自由民主党 安孫子 哲 議員
■ 2月27日 自由民主党 入内島道隆 議員
群馬維新の会 宮崎岳志 議員
自由民主党 中島 豪 議員
自由民主党 狩野浩志 議員

2月20日 第1日目



自由民主党
金井 康夫 議員（沼田市）

- 1 湯けむりフォーラムについて
- 2 令和8年度当初予算について
- 3 看護職・介護職の確保対策について
- 4 地域と連携した「県立高校の在り方検討」の進め方について
- 5 デジタルクリエイティブ人材育成の地域展開の構想について
- 6 次世代エネルギーとしての水素の県内展開について
- 7 群馬県における企業誘致の戦略について
- 8 データセンター誘致のための環境整備について



自由民主党
大和 勲 議員（伊勢崎市）

- 1 本県の経済関連指標に対する知事の所感と令和8年度の経済政策について
- 2 物価高に対応する価格転嫁や生産性向上の取組について
- 3 本県職員の人事異動に伴う業務引継ぎについて
- 4 多文化共生の課題に対する県庁内の組織と多文化共生に取り組む民間団体のネットワークづくりについて
- 5 農業の課題について
- 6 伊勢崎市にある旧境町トレーニングセンターについて
- 7 警察本部長着任の抱負と本県の治安課題に対する取組について
- 8 流域下水道管渠の点検状況と老朽化対策について
- 9 学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）について
- 10 第2次群馬県企業局経営基本計画の改定について



つる舞う

栗野 好映 議員（安中市）

- 1 インドトップ外交について
- 2 トップ外交を契機とした人材交流について
- 3 「頭文字D」を活用した取組について
- 4 賃上げのための支援策について
- 5 蚕糸業振興について
- 6 中山間地域農業の維持・発展について
- 7 西毛広域幹線道路の進捗状況について
- 8 インクルーシブ教育推進について
- 9 生活保護行政の適切な実施について



リベラル群馬

本郷 高明 議員（前橋市）

- 1 県と前橋市の連携の在り方について
- 2 群馬県民会館の今後の在り方と検討の進め方について
- 3 湯けむりフォーラムについて
- 4 職員が県主催イベントに業務として参加する場合の判断基準について
- 5 ぐんまちゃんのブランド化について



公明党

清水 大樹 議員（高崎市）

- 1 ぐんま賃上げ促進支援金の取組について
- 2 県の公共調達における適切な価格転嫁について
- 3 交通運輸事業者への支援について
- 4 利根川水系における治水計画の検討状況について
- 5 難聴児補聴器購入等支援事業の拡充について
- 6 福祉医療費の対象者について
- 7 県庁における障がい者雇用の取組について
- 8 農林大学校の施設整備について

2月24日 第2日目



自由民主党
丹羽あゆみ 議員（みどり市）

- 1 男性の家事・育児参画を「群馬県の標準文化」にするための意識改革と政策強化について
- 2 移住希望地ランキング1位を踏まえた次のステップについて
- 3 総合的なクマ対策の推進について
- 4 外国人との共生における県の基本姿勢について
- 5 GUNMA VIRTUAL EXPO について
- 6 CLS（チャイルド・ライフ・スペシャリスト）について
- 7 公安委員会の役割及び委員長としての思いについて
- 8 群馬東部水道企業団を先進事例とした水道事業の広域化と持続可能な経営について
- 9 渡良瀬幹線道路の整備促進について



リベラル群馬
加賀谷富士子 議員（伊勢崎市）

- 1 ギャンブル依存症対策について
- 2 自殺対策について
- 3 湯けむりフォーラムについて
- 4 住宅確保要配慮者への居住支援について
- 5 生活困窮者に対する居住支援について
- 6 フードバンク活動と県による支援について
- 7 新規就農者の確保に向けた取組について
- 8 有機農業の現状と令和8年度の取組について
- 9 家庭内での家事・育児分担等の推進について



自由民主党
牛木 義 議員（甘楽郡）

- 1 鐺川用水の濁水対策及び老朽化対策について
- 2 水道事業の広域化について
- 3 クマをはじめとする鳥獣被害対策について
- 4 子どもへの食育について
- 5 生活習慣病対策について
- 6 訪問看護に係るハラスメント対策について
- 7 移行期医療支援センターの設置について
- 8 子ども・若者総合相談センターについて
- 9 県立4病院の経営状況について
- 10 群馬県老人福祉施設等施設整備費補助について
- 11 「頭文字D」プロジェクトについて



自由民主党
水野 喜徳 議員（吾妻郡）

- 1 食料システム法のコスト指標作成の品目について
- 2 令和7年産こんにゃくイモの作柄と次年度の経営安定に向けた取組について
- 3 第16回全日本ホルスタイン共進会の結果について
- 4 2029年国スポ冬季大会におけるスケート競技会について
- 5 吾妻警察署の新庁舎建設と県内警察署の活動方針について
- 6 上信自動車道の進捗状況について
- 7 北毛地域における小児救急医療について
- 8 クマ対策について

2月26日 第3日目



自由民主党
矢野 英司 議員（富岡市）

- 1 デジタル・クリエイティブ産業の創出について
- 2 （仮称）デジタルクリエイティブスクール構想について
- 3 世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」について
- 4 ガバメントハンターの育成について
- 5 上信電鉄におけるキャッシュレス化の促進について
- 6 林野火災予防の取組について
- 7 こんにゃくの消費拡大について
- 8 自転車の交通違反に対する交通反則通告制度の導入に伴う取組について
- 9 国道254号富岡市神農原地区の上信電鉄「神農原国道踏切」について



日本共産党
酒井 宏明 議員（前橋市）

- 1 中小企業支援と労働者保護について
- 2 学校給食費の無償化について
- 3 「新しい文化拠点」について
- 4 生活保護行政について
- 5 JR 吾妻線の存続問題について
- 6 国民健康保険加入者の負担軽減について
- 7 県庁～前橋駅クリエイティブシティ構想について



自由民主党
森 昌彦 議員（邑楽郡）

- 1 県職員の働き方改革について
- 2 交番における人員の確保と体制の強化について
- 3 持続可能な介護保険制度に向けて
- 4 育成就労制度について
- 5 今後も魅力ある群馬県であり続けるための取組について
- 6 公立高校受験について
- 7 産婦人科の医師不足について
- 8 千代田町と熊谷市を結ぶ利根川新橋について
- 9 赤岩渡船の運行について



自由民主党
安孫子 哲 議員（前橋市）

- 1 県立赤城公園の活性化について
- 2 湯けむり国スポ・全スポぐんま2029について
- 3 私立特別支援学校に対する支援について
- 4 安全のための県道の整備について
- 5 交通安全対策について
- 6 非認知能力の評価・育成事業について
- 7 ぐんまフラワーパークプラスの集客に向けた取組について
- 8 シカの慢性消耗病（CWD）について

2月27日 第4日目



自由民主党
入内島道隆 議員（吾妻郡）

- 1 県土整備の環境変化と今後について
- 2 森林の役割及び林業の今後について
- 3 県防災ヘリ墜落事故への対応について
- 4 クリエイティブ産業について



群馬維新の会
宮崎 岳志 議員（前橋市）

- 1 本県ゆかりの宰相・鈴木貫太郎について
- 2 自治体情報システムの標準化・共通化について
- 3 県庁～前橋駅クリエイティブシティ構想について
- 4 県有施設について
- 5 臨時的任用教員について
- 6 ぐんまちゃんのイラスト利用申請について
- 7 湯けむりフォーラムのアフタートークについて
- 8 TUMO について
- 9 未利用食品マッチングシステムについて



自由民主党
中島 豪 議員（高崎市）

- 1 AI 技術が台頭する時代において、今後、県が目指す姿について
- 2 社会基盤の整備・維持に必要な予算について
- 3 企業の投資を支える環境づくりについて
- 4 県民の金融リテラシーの向上について
- 5 次期群馬県農業農村振興計画に掲げる所得目標と地域農業の持続性について
- 6 すき焼きを通じた県産農畜産物 PR の取組成果と今後の方向性について
- 7 保安林の指定について
- 8 授業の質的向上に向けた取組について
- 9 行動変容に依存しない食環境整備について
- 10 水道事業の効率性の向上について
- 11 都市計画道路高崎前橋線の整備について
- 12 産業構造の転換期における高齢者雇用の持続可能性について



自由民主党
狩野 浩志 議員（前橋市）

- 1 県産木材の利用拡大について
- 2 鳥獣被害対策について
- 3 豚熱対策について
- 4 「湯けむり国スポぐんま」について
- 5 新たな文化拠点について

委員会・委員長報告

3月6日

健康福祉常任委員会



委員長 牛木 義

健康福祉常任委員会に付託されました案件のうち、令和7年度関係議案の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、第57号議案「令和7年度群馬県一般会

計補正予算」に関して、「保育資質向上」事業の増額理由について質疑されました。また、「1歳児保育士配置の充実に係る補助金」に関して、保育所等における1歳児の保育士配置の状況及び補助要件について質疑されるとともに、その補助要件の中でも特に課題とされているICT導入促進に向けて、どのように取り組むのか、当局の見解が質されました。

続いて、第71号議案「令和7年度群馬県病院事業会計補正予算」に関して、がんセンターにおける入院及び外来収益計上の考え方について質疑されました。

その他の議案についても慎重に審議の上、採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げます、委員長報告といたします。

環境農林常任委員会



委員長 亀山 貴史

環境農林常任委員会に付託されました案件のうち、令和7年度関係議案の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、第57号議案「令和7年度群馬県一般会計補正予算」に関して、畜産物輸出コンソーシアム

推進対策事業について、動物福祉への対応状況や海外展開を図る目的について質疑されました。

次に、蚕糸技術センターにおける施設整備に関し、整備期間中の試験研究への影響について質疑されるとともに、整備後の施設が蚕糸業にもたらす効果について当局の見解が質されました。

続いて、第72号議案「群馬県産業廃棄物支障除去等措置費用徴収条例」に関して、条例を制定するに至った経緯と理由について質疑されるとともに、条例の実効性をどのように担保するのか当局の見解が質されました。

その他の議案についても慎重に審議の上、採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決、承認すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げます、委員長報告といたします。

産経土木常任委員会



委員長 齊藤 優

産経土木常任委員会に付託されました案件のうち、令和7年度関係議案の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。まず、第57号議案「令和7年度群馬県一般会計補正予算」に関して、ぐんま賃上げ促進支援金事業について、令和7年度実績に係る申請事業者数や業種、委託費の内容や不用額の活用方法、支給額の根拠について質され、今年度の実績を踏まえた、来年度における申請見込みや今後の取組について質疑されました。

また、最低賃金引上げの後ろ倒しが与えた影響について質疑されるとともに、ぐんま賃上げ促進支援金の経済波及効果や、市町の上乗せ補助による効果をどのように分析するか見解が求められました。

さらに、より多くの事業者が利用できるよう、各部局連携による制度の周知について要望されました。

次に、「稼ぐ力」強化に向けたハンズオン支援について、業務受託事業者の選定方法や、支援対象企業の募集方法が質疑され、しっかり成果が上げられるよう取り組むことが要望されました。

続いて、第66号議案「令和7年度群馬県電気事業会計補正予算」に関して、『ほたかのめぐみかわば

発電所』建設事業における運転開始の延期及び事業費増額について、FIT^{フィット}認定のための手続や、国から指導を受けた地元説明会での内容について質疑されました。

また、この事業のほかにも、同様に事業期間等が延期になる事業が発生していることから、事業が延期になることの影響を十分に認識するよう求められるとともに、再発防止に向けた見解について質されました。

次に、国有資産等所在市町村交付金の未交付について、未交付が判明した経緯や金額が質疑され、長期にわたり未交付であった事態をどのように受け止めているか見解が求められました。

続いて、第88号から第90号議案「請負契約の締結について」に関して、各契約の落札率と応札者数について質疑されました。

続いて、第91号議案「事業契約の変更について」に関して、県立敷島公園新水泳場整備運営事業の解体工事費増額の要因について質疑され、PFI方式で行う本事業の今後の契約変更額算定過程の透明性確保が要望されました。

続いて、第94号議案「和解について」に関して、Gメッセ群馬改修に伴う損失補償完了の見通しについて質疑されました。

以上の議論を経て採決した結果、本委員会に付託されました各議案のうち、第57号、第88号から第91号及び第94号の各議案は、多数をもって、その他の議案については、全会一致をもって、原案のとおり可決、承認すべきものと決定いたしました。

このほか、令和7年度に係る委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、産業経済部関係では、

・群馬県観光振興計画における外国人旅行消費額について

- ・産業技術専門学校や認定職業訓練校の現状について次に、企業局関係では、
- ・活性炭販売業者等に対する損害賠償請求訴訟の和解について
- 最後に、県土整備部関係では、
- ・国道299号十石峠^{じっこくとうげ}の道路整備について

- ・下水道管路の全国特別重点調査の結果について
 - ・県営住宅家賃滞納に関する訴えの提起及び和解について
- これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。
- 以上、申し上げまして、委員長報告といたします。

文教警察常任委員会



委員長 松本基志

文教警察常任委員会に付託されました案件のうち、令和7年度関係議案の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案についてではありますが、まず、第57号議案「令和7年度群馬県一般会計補正予算」に関して、群馬県警察公式防犯アプリ「ぐんまポリス」の主な機能のほか、県民に対する周知方法やダウンロードの目標数について質疑されました。

続いて、第73号議案「群馬県高等学校等教育改革促進基金条例」に関して、国の高校教育改革に係る基金の仕組みのほか、ネクストハイスクール構想の概要や「県立高校の在り方検討」との関連性について

て質疑されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

この他、令和7年度に係る委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、教育委員会関係については、

- ・部活動の地域展開の好事例について
- ・「運動部活動の地域展開シンポジウム」の成果等について
- ・地域クラブを含めた県中体連等の大会の在り方について

次に、警察本部関係については、

- ・県警ヘリ「あかぎ」の活動状況について
- ・警察官の魅力発信活動や採用後の離職防止に向けた取組について
- ・自転車の歩道通行のルールや交通反則通告制度の周知について
- ・情報モラル講習会の実施状況等について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして、委員長報告といたします。

総務企画常任委員会



委員長 高井俊一郎

総務企画常任委員会に付託されました案件のうち、令和7年度関係議案の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。まず、第57号議案「令和7年度群馬県一般会計補正予算」について、高崎健康福祉大学伊香保リンクの修繕工事に係る準備状況や、県有施設長寿命化等推進基金積立の増額理由が質疑されました。

次に、第63号議案「令和7年度群馬県新エネルギー特別会計補正予算」に関して、太陽光発電等推進事業に係る予算額の減額理由について質疑されました。

次に、第80号議案「地方財政法第27条の規定による市町村等の負担について」、市町村負担の考え方などが質疑されました。

以上の議論を経て採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決、承認すべきものと決定いたしま

した。

このほか、令和7年度に係る委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、知事戦略部関係では、

- ・湯けむりフォーラムに係る職員参加の経緯や、議会と執行部の信頼関係について
- ・高校生リバースメンター実施に当たっての考え方について
- ・GunMaaSにおける市町村を跨またぐ移動の支援などについて
- ・「ぐんまちゃんのひろば」の現状や今後の活用の見通しなどについて

- ・バーチャルプロダクションにおける作成素材の制作費や今後の有償化の想定などについて
- 次に、地域創生部関係では、

- ・移住希望地ランキングで群馬県が連続1位となった要因について
- ・移住者にかかる情報収集の方法や属性ごとの割合について
- ・移住者受入れ体制の構築について
- ・「新たな文化拠点」の検討状況について
- ・館林美術館の入館者増について

最後に、総務部関係では、

- ・第51回衆議院議員選挙の経費の状況や準備が短期間だったことによる影響などについて

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げます。委員長報告といたします。

健康福祉常任委員会



委員長 牛木 義

健康福祉常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第1号議案「令和8年度群馬県一般会計予算」に関して、まず、生活子ども部関係では、保育士・保育所支援センターにおける事業拡充の内容について質疑されるとともに、保育士の定着支援に向けた職場環境整備について、当局の見解が質されました。

次に、子ども・若者総合相談センターに関して、設置目的及び取組について質疑されるとともに、相談対応におけるZoomやLINEなどのツールの活用や、県教育委員会との連携について質されました。

次に、保育所等の運営に関して、国が創設した「1歳児配置改善加算」の要件や保育士配置基準の見直しに向けた国への要望状況が質されました。

また、保育充実促進費補助金に関して、非認知能力の育成等の補助要件の必要性について質されました。

続いて、健康福祉部・病院局関係では、サービスステーション事業における事業の見直し内容について質疑されました。

次に、情報アクセシビリティ環境整備事業に関

して、導入の経緯と事業内容及び今後の実施スケジュール等について質疑されました。さらに、聴覚障害のある方が直面する日常の困りごとへの対応について質疑されました。

次に、デジタル庁が開発した情報連携システムであるPMHの利活用促進に関して、普及及び活用方法について質疑されました。

次に、看護職確保対策に関して、新規事業の「奨学金返還支援制度」について質疑されました。

次に、独立行政法人国立病院機構沼田病院の廃止に関して、沼田病院から医療機能を引き継ぐ医療機関への補助内容及び沼田病院職員に対する再就職支援の状況について質疑されました。

続いて、第2号議案「令和8年度群馬県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算」に関して、市場金利の上昇に伴う貸付利率への影響や信用保証制度について質疑されました。

続いて、第27号議案「群馬県国民健康保険条例の一部を改正する条例」に関して、国の少子化対策の財源として、全ての医療保険者が社会保険料として「子ども・子育て支援納付金」を徴収することの是非について質疑されました。

続いて、第55号議案「令和8年度群馬県病院事業会計予算」に関して、一般会計からの繰入金増額による経営改善の見込み等について質疑されました。

また、令和8年度組織改正に関して、障害児支援業務の健康福祉部への移管に至る経緯について質疑されました。

以上の議論を経て採決した結果、本委員会に付託されました議案のうち、第12号議案、第27号議案、第41号議案については多数をもって、その他の議案については全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項に関して、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、生活こども部関係では、

- ・「子育て世帯に優しい県営住宅の管理・活用」など、こどもまんなか推進プログラム登載事業の情報発信のあり方について
- ・医療的ケア児等支援センターの運営状況及び課題について
- ・不活動宗教学法人に対する対応について
- ・呂楽町の放課後等デイサービスにおける事故への対応について
- ・市民活動の推進に向けた取組状況について
- ・朝のこどもの居場所づくりモデル事業の実績と今後の取組について

続いて、健康福祉部・病院局関係では、

- ・経営状況が厳しい民間病院に対する県の支援方針について
- ・小児医療センターの再整備に伴う、既存の特別支援学校分校及び宿泊棟の設置方針について
- ・心臓血管センターにおける施設の老朽化等の状況及び今後の役割について
- ・看護師養成学校におけるリモート授業の取組支援の状況について
- ・医療的ケアが必要な障害児等のレスパイト受入先に対する県の対応について
- ・緊急避妊薬の県内における販売状況及び購入者に対する必要な支援体制について
- ・「介護職場サポートセンターぐんま」の運営状況及び介護テクノロジー定着支援を含めた今後の取組について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして、委員長報告といたします。

環境農林常任委員会



委員長 亀山 貴史

環境農林常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります、第1

号議案「令和8年度群馬県一般会計予算」に関して、まず、環境森林部関係では、林業試験場研究予算の状況について質疑されるとともに、積極的に予算要求を行うよう要望されました。

次に、廃棄物等の不適正処理対策について、桐生市内の不適切盛土に係るこれまでの経緯と今後の対応方針や県内の不法投棄監視カメラの設置状況について、質されたほか、館林市内の不適正処理に係る今後の見通しについて質疑されました。

次に、「クビアカツヤカミキリ総合対策事業」の見直し内容や市町村との連携について質疑されるとともに、薬剤防除の支援があることを周知するよう要望されました。

次に、赤城山小沼駐車場公衆トイレの改修内容について質疑されました。

次に、「非住宅建築物の木造化・木質化支援事業」の内容や支援対象の拡大について質疑されるとともに、林業予算を確保し県産木材の利用を進めるよう要望されました。

また、「ぐんま木の建物っていいね推進事業」の補助金額の上限や想定棟数について質疑されました。

続いて、農政部関係では、「施設園芸燃料高騰緊急支援事業」の支援対象や支援単価の積算根拠について質疑されました。

次に、イネカメムシ対策に係る防除費用が予算に計上されていない理由、及び越冬状況について質疑されました。

次に、「酪農経営緊急支援事業」の一頭当たり支援額を一律とした理由について質疑されました。

次に、農業競争力強化基盤整備の国と県の予算状況について質疑されました。

次に、野辺土地改良区に係る事業の予算の反映状況と今後の整備見通しについて質疑されました。

次に、農地中間管理機構の予算措置、運営状況、及び支援体制について質疑されました。

続いて、第4号議案「令和8年度群馬県県有模範林施設費特別会計予算」に関して、森林の高付加価値クレジット創出について、企業の購買につなげるために、どのような戦略を考えているのか質疑されました。

以上の議論を経て、採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、環境森林部関係では、

- ・森林情報の高度化の現状と今後の取組について
- ・「もりビズぐんま」の現状と今後の方向性について
- ・林業試験場における新型木道の研究開発の進捗状況と今後の予定について
- ・行政書士法の令和7年改正に伴う対応について
- ・群馬県クマ撃退チームメンバーの職務上の取扱いについて
- ・森林局の組織改正の狙いについて
- ・ごみの減量に向けた今後の取組について

続いて、農政部関係では、

- ・県内で発生した豚熱の発生原因について
- ・農林大学校の水田稲作入門コース新設の目的や内容について
- ・水稻栽培における高温障害対策の取組状況と今後の方向性について
- ・シカのジビエ利活用の推進について
- ・多面的機能支払交付金の取組状況と今後の方針について
- ・高精度の衛星測位技術である RTKGNSS 活用したスマート農業について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げます、委員長報告といたします。

産経土木常任委員会



委員長 齊藤 優

産経土木常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第1号議案「令和8年度群馬県一般会計予算」に関して、まず、産業経済部関係では、BEV購入補助事業について、予算額の算定根拠や委託費の内容について質疑されました。

次に、ぐんまの地酒振興について、令和7年度開催の「KANPAI！ GUNMA」の評価と課題について質され、令和8年度の開催にどのように生かしていくか質疑されました。

次に、物産振興対策事業について、ECサイト開設の目的やメリット、他県の状況が質され、今後の出展事業者の見込みや他部局との連携について見解が求められました。

次に、人材確保支援次世代人材育成事業について、ジョブカフェぐんま移転に係るスケジュールや周知方法について質疑されました。

また、奨学金返還支援について、令和7年度の実績や補助上限額の引上げについて質疑されるとともに、制度の拡充に至った経緯が質疑されました。

さらに、年齢制限の撤廃や対象期間の延長は制度の拡充となるものの、補助対象企業の要件として新

たに追加された「県内事業所勤務の者に限る」は、拡充ではなく制約されることになり、若者の県内就職・定着支援に逆行するのではないかとの意見が相次いで述べられ、見直しが求められました。

次に、インバウンド誘客促進事業について、頭文字Dプロジェクトの具体的な取組について質疑されました。

次に、クリエイティブ拠点化事業について、クリエイティブ産業移転促進補助金の大幅な拡充の理由や効果の検証について質疑されました。

また、Gメッセ群馬クリエイティブ拠点化プロジェクトをPFI手法で行う理由が質疑され、今後のPFI手法について慎重な対応が要望されました。

次に、TUMO Gunma 送迎バスの運行について、令和7年度の運営・利用状況が質疑され、高崎駅からTUMOまでの送迎に多額の費用を要してまで行う必要性について、更に検討するよう強く要望されました。

次に、映像制作インセンティブ実証事業について、実績や効果、交付決定の審査方法が質疑され、補助金の効果をわかりやすく説明するよう要望されました。

次に、産業技術センター整備事業について、試験研究機器の整備状況が質され、最新のAI機器や3D搭載ソフト、^{ビル}BIM、日本酒分析機器等への対応状況について質疑されました。

続いて県土整備部関係では、県土整備プラン推進に必要な予算が確保されているか質疑されるとともに、公共事業調整費などの緊急的な対応のための予算について、県民からの要望に対応できる予算が確保されているか質疑されました。

次に、自動車ドライバー向け自転車事故対策におけるトヨタモビリティ基金とのデータ分析に係る取組状況が質疑され、今後の全県への展開について見解が求められました。

次に、「逃げ遅れゼロ」に向けた避難のサポートとなる「マイタイムライン」作成支援や「小学生を対象とした防災教育」の支援について、これまでの進捗状況と今後の予定について質疑されました。

次に、流域治水支援について、「特定都市河川雨水貯留浸透施設整備費補助」の実績がない理由について見解が求められました。

次に、県立都市公園の指定管理料について、物価高騰への対応状況について質疑されました。

次に、木造住宅耐震改修補助制度の見直しについて、事業実績や見直し後の件数が質疑され、積極的な制度の周知について要望されました。

次に、道路除草の対応状況や、豚熱対策としての河川伐木の出水期間中の実施について質疑されたほか、休泊川や大川の河川改修工事や新田大根町交差点改良工事の進捗状況について質疑されました。

続いて、第33号議案「ツーモグンマの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について、利用者の低年齢化対策や教育委員会との連携について質疑されました。

続いて、第35号議案「群馬県営住宅管理条例の一部を改正する条例」について、入居要件が緩和された条例改正の経緯や、今後の増加見込みが質され、子の年齢が退去要件に該当した場合の対応について質疑されました。

続いて、第49号議案「令和8年度群馬県工業用水道事業会計予算」に関して、東毛工業用水道排水管路強靱化について、令和4年度の漏水事故の原因が質され、今回の工事の効果や全体スケジュール、完成までの漏水対策について質疑されました。

続いて、第52号議案「令和8年度群馬県施設管理事業会計予算」に関して、前橋ゴルフ場クラブハウス改修工事について、市の建築審査会の同意が必要となった経緯や工期の遅延による経費の増額について質疑され、これ以上の遅延がないよう要望されました。

以上の議論を経て採決した結果、本委員会に付託

されました各議案のうち、第1号、第6号、第13号、第33号、及び第49号から第51号の各議案は、多数をもって、その他の議案については、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、第1号議案「令和8年度群馬県一般会計予算」中、「人材確保支援・次世代人材育成事業」に関して、附帯決議として、「奨学金返還支援制度」の拡充にあたり、新たに補助対象企業の要件に追加された、「県内事業所勤務の者に限る」について見直すことが提案され、全会一致をもって委員会として決議することに決定いたしました。

この他、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、産業経済部関係では、

- ・各種補助金の積極的な周知について
- ・次世代モビリティ産業支援について
- ・住宅リフォーム助成制度について
- ・中小・零細企業における原価への価格転嫁について

次に、企業局関係では

- ・関根発電所の運転再開について
- ・地域振興積立金による企業局のPRについて
- ・技術職員の技術継承について

次に、県土整備部関係では、

- ・交通安全教育アクションプログラムについて
- ・交通事故防止のための県警察本部との連携について
- ・利根川水系における治水計画の検討状況と倉渕ダムの関係について
- ・河川の自治会除草について
- ・道路通行支障木の伐採について
- ・横断歩道橋ネーミングライツについて

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして、委員長報告といたします。

文教警察常任委員会



委員長 松本基志

文教警察常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第1号議案「令和8年度群馬県一般会計予算」に関して、まず、教育委員会関係では、教育現場におけるDX化の取組のほか、「教育DX推進ファシリテーター」の役割や配置状況について質疑されるとともに、業務のDX化が、教職員の新たな負担とならないよう要望されました。

次に、県立高校のトイレの洋式化に関して、これまでの進捗状況のほか、令和8年度の予算額や整備予定校数などについて質疑されました。

次に、県立高校の在り方検討に関して、これまでの進捗状況や地区別検討会の概要のほか、今後の進め方について質疑されました。

次に、インクルーシブ教育に関して、令和8年度の玉村町立上陽じょうよう小学校と県立伊勢崎特別支援学校における取組や、モデル事業終了後における県の取組について質疑されるとともに、令和9年度以降も上陽小学校と伊勢崎特別支援学校の取組を継続するよう要望されました。

次に、県立高校の魅力向上に関して、授業料無償

化により私立高校との競争が進む中での今後の取組について質疑されました。

続いて、警察本部関係では、群馬県警察音楽隊に関して、隊員の構成や活動状況について質疑されました。

次に、警察官の増員に関して、現状のほか、増員が厳しい中での治安課題への対応について質疑されました。

次に、松井田交番及び日ひなた向駐在所の新築整備に関して、完成までのスケジュールや、住民に対する周知方法のほか、工事中における管内の治安維持について質疑されました。

次に、留置管理業務に関する概要のほか、警察活動に係る燃料費等の高騰に伴う影響について質疑されました。

次に、サイバー犯罪に関して、令和7年における相談件数や検挙件数のほか、新たに導入する資機材の内容や、見込まれる効果などについて質疑されました。

次に、警察署の建て替えに関して、その判断基準について質疑されるとともに、新築の警察署を警察官の良好な職場環境としてアピールし、採用活動に生かすよう要望されました。

次に、マイナ免許証に関して、これまでの県内における交付状況のほか、取扱窓口を3警察署に拡大することとした理由や、今後の窓口拡大について質疑されました。

次に、運転免許証交付窓口の利便性向上に関して、概要のほか、吾妻警察署における即日交付窓口の設置予定について質疑されました。

以上の議論を経て採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきまして

は、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、教育委員会関係では、

- ・ 県立高校の在り方検討「地区別検討会」における、より多くの参加者が発言しやすい環境の構築や、私立高校との関係について
- ・ 教員不足の現状と対応について
- ・ 臨時的任用教員の確保に向けた取組について
- ・ 標準授業時数を大幅に上回る学校の割合や対応に

ついて

- ・ 教員の時間外在校等時間の現状や多忙化解消に向けた取組について
 - ・ 県立高校の特色化に向けた部活動支援について
- 次に、警察本部関係では、
- ・ 違法薬物事犯の検挙数や薬物乱用防止対策について
 - ・ 少年サポートセンターについて

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして、委員長報告といたします。

総務企画常任委員会



委員長 高井俊一郎

総務企画常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第1号議案「令和8年度群馬県一般会計予算」について、まず、知事戦略部関係では、デジタルクリエイティブスクール構想に関して、事業の費用対効果に対する考え方や事業の効果測定の見通し、構想検討委員会の人選の経緯などについて質疑されました。

次に、ぐんまちゃんブランド化に関して、海外プロモーションの事業評価やぐんまちゃんのイラスト

を使用した商品の効果測定に対する考え方、ブランド化の目指す到達点、今後の施策の見通しなどについて質疑されました。

次に、NETSUGENの拡張に関して、拡張工事費の内訳や、元の入居事業者に係る退去の経緯などについて質疑されました。

次に、交通運輸事業者物価高騰対策に関して、交通系ICカードの導入状況やその効果などについて質疑されました。

続いて、地域創生部関係では、新たな文化拠点に関して、若者の意見の反映、及び設置場所や合築に対する認識などが質疑されたほか、検討すべき事項が多いことから、時間をかけて検討を進めるとともに、丁寧な説明を行うよう要望されました。

次に、未来構想フォーラムに関して、令和8年度の日程や会場の調整状況、及び経費の見込みなどについて質疑されました。

次に、湯けむり国スポ・全スポぐんまに関して、会場地選定や財政負担の考え方、広報啓発グッズの制作状況、温泉文化ユネスコ無形文化遺産登録との連携などについて質疑されました。

次に、第15号議案「群馬県公契約条例」に関し

て、中小受託取引適正化法の趣旨の反映状況や、公共調達におけるダンピング防止策などについて質疑されました。

次に、第16号議案「群馬県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例」に関して、県の手続におけるオンライン化の現状や、電子申請における代理手続導入の見通しなどについて質疑されました。

次に、第18号議案「群馬県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」に関して、職員の外部駐車場利用に対する通勤手当の引上げに関して、県の公共交通利用推進の考え方との整合などについて質疑されました。

次に、第19号議案「『群馬パーセントフォーアート』推進条例の一部を改正する条例」に関して、群馬パーセントフォーアート推進基金の活用方法や、目指す方向性などについて質疑されました。

次に、第39号議案「第3期群馬県スポーツ推進計画（令和8年度～令和12年度）の策定について」に関して、パブリックコメントに寄せられた意見や、湯けむり国スポ開催年における冬季大会開催に対する考え方などについて質疑されました。

以上の議論を経て、採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、第39号議案「第3期群馬県スポーツ推進計画（令和8年度～令和12年度）の策定について」に関しては、附帯決議として、第39号議案を可決するに当たり、第83回国民スポーツ大会において「総合優勝」を果たすため、冬季大会の開催を前向きに検討することを強く要望することが提案され、全会一致をもって委員会として決議することを決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、知事戦略部関係では、

- ・「ぐんま水素ビジョン2035」における本県の特徴ある取組について
- ・ぐんまちゃんの海外プロモーションにおける公募型プロポーザルの内容について
- ・市町村乗合バスの補助要件緩和への対応について
- ・バーチャルプロダクションにおける今後の有償化の想定などについて
- ・わたらせ溪谷鐵道一部運休の発表に対する確認状況について

続いて、地域創生部関係では、

- ・新たな文化拠点に係る基礎調査結果の内容や今後の検討の進め方について
- ・新たな文化拠点検討に当たっての、文化的環境の地域格差等の考え方について

最後に、総務部関係では、

- ・業務委託契約におけるスライド制度導入の経緯について
- ・指定管理者制度におけるスライド制度の運用に関する考え方等について
- ・県主催イベントにおける職員の参加に関して、イベントへの参加状況や、職員への周知等について
- ・各種経済指標と県内経済の実情に対する県の認識について
- ・市町村の広域連携支援に係る、具体的な分野の想定等について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げます、委員長報告といたします。

「ヤード」対策等に関する特別委員会



委員長 星野 寛

「ヤード」対策等に関する特別委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

第14号議案「群馬県再生資源物の屋外保管等の規制に関する条例」について、いわゆる「ヤード」の再生資源物の搬入時間の規制について質疑され、「県民が安全に安心して暮らすことができる社会の実現に寄与する」という条例の目的を徹底するよう要望されました。

次に、既存の事業者への対応や条例の周知の方法について質疑され、条例施行後の許可等の事務に支障が生じないよう要望されました。

また、同条例の制定に関しては、令和7年1月に同様の条例を施行した福島県において、条例制定の経緯や規制の対象、屋外保管の基準など、条例の具体的な内容について調査を行うとともに、各定例会において、活発な議論を行ってまいりましたので、その主な項目について申し上げます。

- ・ 条例制定のスケジュールについて
 - ・ 立入検査など指導監督について
 - ・ 国の制度的措置との整合性について
 - ・ 市町村等との連携について
 - ・ 事業計画と乖離する場合の対応について
 - ・ 外国人が事業者である場合の対応について
 - ・ 事前協議の徹底について
- など、議論を行ってまいりました。

以上の議論を経て採決した結果、第14号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げます、委員長報告といたします。

防災・減災・治安に関する特別委員会



委員長 久保田順一郎

防災・減災・治安に関する特別委員会における審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

本委員会は、

- ・防災・減災に関すること
- ・治安対策に関すること（子どもの安全含む）
- ・公共インフラの老朽化対策に関すること

以上を付議事件として、昨年5月に設置されました。

以来、各定例会の委員会においては、これらの付議事件に関し、活発な議論を行ってまいりました。

また、県外調査では、宮城県において、女性の防災活動、防災・減災に係る自治体との連携、インフラ老朽化対策、地域の防災力やコミュニティー強化の実現などについて、調査を行い、今後の取組への参考にすべく認識を深めてまいりました。

こうした取組の結果、3月4日の委員会において、今定例会をもって本委員会における付議事件の審査を終了するとともに、知事あてに提言書を提出することを確認し、全19項目からなる防災・減災・治安に関する提言を取りまとめ、全会一致をもって決定したところであります。

以下、その主な項目について申し上げます。

まず、防災・減災に関して、

- ・災害時の県職員による受援・応援体制の強化、受援・応援職員の宿泊施設の確保、災害マネジメント総括支援員の増員に取り組むこと。
- ・町内会長など地域活動を支える組織における意思決定者の女性割合の向上、女性防火クラブの継続的な活動など、災害時にも女性の意思が十分に反映されることを意識した取組を進めること。
- ・避難所の受付について、アプリの導入などDX化による受付の迅速化を検討すること。
- ・学校における防災教育の取組状況について、実態を調査するとともに、子どもたちの災害対応力の底上げを図ること。

- ・森林火災発生時における消防本部や自衛隊など関係機関との連携を一層強化すること。また、消火薬剤の使用については、ゲル消火剤を含め有効な消火剤の使用を検討すること。

次に、治安対策に関して、

- ・「高齢者向け詐欺・防犯対策体験型研修」及び「NO！詐欺キーパー講座」について、市町村と連携し広く普及すること。
- ・急増・深刻化する状況を踏まえ、闇バイトによる犯罪の防止に努めること。

- ・ネットを発端として子どもが犯罪に巻き込まれる事例が増加している現状を踏まえ、関係部局間の連携を一層密にして取り組むこと。

次に、公共インフラの老朽化対策に関して、

- ・老朽化、洪水等の災害を踏まえ、地元が安心できるよう市町村と連携しながら対策を進めること。
- ・インフラマネジメントについて地域インフラ群再生戦略マネジメントを取り入れ市町村への財政支援につなげること。

以上のとおりであります。

県当局におかれては、本委員会での議論を踏まえ、防災・減災・治安に対する施策をしっかりと推進していただくとともに、県民の皆様にも日頃からの

備えの重要性を周知・啓発していただくよう強く要望いたします。

なお、審査終了に伴う委員会報告書につきまして

も、内容審査を行い、全会一致をもって決定し、過日、議長あてに提出したところであります。

以上、申し上げまして、委員長報告といたします。

「ヤード」対策等に関する特別委員会



委員長 星野 寛

「ヤード」対策等に関する特別委員会における審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

本委員会は、

- ・「ヤード」対策に関すること
- ・廃棄物処理に関すること
- ・再生可能エネルギー・グリーンイノベーションに関すること

以上を付議事件として、昨年5月に設置されました。

以来、各定例会の委員会においては、これらの付議事件に関し、活発な議論を行ってまいりました。

また、県外調査では、福島県において、いわゆる「ヤード」を規制する条例制定の経緯や具体的内容、木質バイオマス発電の状況、水素エネルギーの研究、東日本大震災からの復興に向けたゼロカーボン推進の取組等について調査を行い、今後の本県の取組の参考にすべく、認識を深めてまいりました。

こうした取組の結果、3月4日の委員会におい

て、今定例会をもって本委員会における付議事件の審査を終了するとともに、知事あてに提言書を提出することを確認し、3月13日の委員会において全16項目からなる「ヤード」対策等に関する提言を取りまとめ、全会一致をもって決定したところであります。

以下、その主な項目について申し上げます。

まず、「ヤード」対策に関することに関して、

- ・条例の実効性を高めるため、再生資源物屋外保管業者に対し、立入検査による各種基準の遵守などの指導監督を徹底するとともに、広報啓発を強化すること。

- ・事業計画と稼働実態の乖離を防ぐための行政指導を徹底するとともに、土地利用規制との連携を強化し、不法ヤードの増加防止と地域住民の安心確保を図るよう努めること。

次に、「廃棄物処理に関すること」に関して、

- ・廃棄物と有価物の線引きを明確化するため、5要素の判断基準に加え、環境リスクを踏まえた判断ガイドラインを整備するなど、行政の対応力を強化すること。

- ・廃棄物を有価物と主張する事業者への対応を強化し、廃棄物処理法による行政代執行を含む措置を弾力的に運用すること。

次に、「再生可能エネルギー・グリーンイノベーションに関すること」に関して、

- ・水素ビジョンの実効性を高めるため、企業との対話を継続しつつ、需要喚起と国の支援制度の活用を軸に、県独自の補完的支援策や保安体制の検討を進めること。

- ・再生可能エネルギーの導入にあたっては、太陽熱・地中熱・雪氷熱せつひょうねつなど自然由来の熱エネルギーも積極的に活用し、技術革新やコスト低減を見据えた総合的な政策を推進すること。以上のとおりであります。県当局におかれては、本委員会での議論を踏ま

え、「ヤード」対策等に関する施策の推進に取り組まれるよう、強く要望いたします。

なお、審査終了に伴う委員会報告書につきまして、内容審査を行い、全会一致をもって決定し、過日、議長あてに提出したところであります。

以上、申し上げます、委員長報告といたします。

スポーツ・文化に関する特別委員会



委員長 橋爪洋介

スポーツ・文化に関する特別委員会における審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

本委員会は、

- ・スポーツの推進に関すること（部活動の地域移行含む）
- ・湯けむり国スポ・全スポぐんまに関すること
- ・伝統文化の継承・支援に関すること
- ・観光振興、情報発信に関すること
- ・多文化共生に関すること

以上を付議事件として、昨年5月に設置されました。

以来、各定例会の委員会においては、これらの付議事件に関し、活発な議論を行ってまいりました。

また、県外調査では、日本スポーツ協会及び笹川スポーツ財団から意見を聴取するとともに、令和9

年に国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会を開催する宮崎県において、施設整備の状況や競技力向上に係る取組について調査を行い、今後の本県の取組の参考にすべく、認識を深めてまいりました。

こうした取組の結果、3月4日の委員会において、今定例会をもって本委員会における付議事件の審査を終了するとともに、知事及び教育長あてに提言を提出することを確認し、3月13日の委員会において、全27項目からなる「スポーツ・文化に関する提言」を取りまとめ、全会一致をもって決定したところであります。

以下、その主な項目について申し上げます。

まず、「部活動の地域移行を含めたスポーツの推進」に関して、

- ・市町村によって部活動の地域展開の進み具合に大きな違いが出ないように、進捗状況をしっかり把握し、実情に合わせた支援を行っていくこと。
- ・部活動の地域展開を進めるにあたっては、保護者の理解と協力が不可欠であることから、PTA等の保護者団体との連携を図り、活動内容や費用負担、安全管理等について十分な情報共有を行いながら、地域全体で子どもたちにとってより良いスポーツ活動を支える体制づくりを進めること。

次に、「湯けむり国スポ・全スポぐんま」に関して、

- ・各競技の運営に不安のある市町村も多いため、市町村の相談には親身に対応し助言するなど、十分

な支援を行うこと。

- ・強化拠点について、各競技団体と十分協議し検討すること。
- ・本県で育成した選手の流出を防ぐため、競技種目の特性や運営方法に合わせた制度設計を行い、より良い環境を整備するための施策を講じること。
- ・計画に位置付けて推進していくような重要な事項については、各競技団体における議論の内容を踏まえて、事前に議会側にも情報共有をすること。
- ・本県の開催基本構想に掲げた「総合優勝」を果たすため、冬季大会の開催を前向きに検討すること。
次に、「伝統文化の継承・支援」に関して、
- ・地域の伝統文化の担い手不足や高齢化等により、地域住民だけで伝統文化を継承していくことが難しい状況のため、若者向けに地域の魅力を発信するなど、大学との連携を拡大して検討すること。
- ・「温泉文化」が令和7年度におけるユネスコ無形文化遺産の国内候補に決定された。2030年登録に向けて、十分な施策と予算を検討すること。
次に、「観光振興、情報発信」に関して、
- ・「温泉文化ユネスコ無形文化遺産」2030年国内候

補決定と「湯けむり国スポ・全スポぐんま2029」を連携させて施策展開すること。

- ・国土交通省が創設した庭園間交流連携促進計画登録制度（ガーデンツーリズム登録制度）において登録された「季節の花でつながる北関東花回廊」（北関東フラワーパークライン協議会）について、県内の観光スポットとつなぎあわせ、県内周遊や長期滞在に取り組むこと。
最後に、「多文化共生」に関して、

- ・外国人支援団体によるネットワークづくりの支援を行うこと。

- ・多文化共生の課題を解決する県庁内組織体であるワーキンググループの設置及び課題解決のための取組を推進すること。

以上のとおりであります。

県当局におかれては、本委員会での議論を踏まえ、本県におけるスポーツ・文化に対する施策の充実と必要な財政措置を強く要望いたします。

なお、審査終了に伴う委員会報告書につきまして、内容審査を行い、全会一致をもって決定し、過日、議長あてに提出したところであります。

以上、申し上げます、委員長報告といたします。

地域支援に関する特別委員会



委員長 狩野浩志

地域支援に関する特別委員会における審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

本委員会は、

- ・ 中小企業支援・物価高騰対策に関すること
- ・ 公共交通・交通イノベーションに関すること
- ・ 次世代産業（デジタル・クリエイティブ産業）の振興に関すること
- ・ 公契約条例に関すること
- ・ 米国関税対策に関すること

以上を付議事件として、昨年5月に設置されました。

以来、各定例会の委員会においては、これらの付議事件に関し、活発な議論を行ってまいりました。

また、県外調査では、大阪府、京都府及び愛知県において、ものづくりを中心とした中小企業支援の取組や、自動運転バスの実装事業、国内最大級のオープンイノベーション施設などについて調査を行い、今後の本県の取組の参考にすべく、認識を深めてまいりました。

こうした取組の結果、3月4日の委員会において、今定例会をもって本委員会における付議事件の審査を終了するとともに、知事あてに提言を提出することを確認し、3月13日の委員会において、全15

項目からなる「地域支援に関する提言」を取りまとめ、全会一致をもって決定したところであります。

以下、その主な項目について申し上げます。

まず、中小企業支援・物価高騰対策に関して、

- ・ 原油をはじめとする物価高騰などにより、経営環境が厳しさを増している小規模事業者に対し、現場の声を踏まえ、これまで以上に迅速な支援に努めること。

- ・ 団体等からの要望の強い、ぐんま賃上げ促進支援金の充実をはじめ、物価上昇を上回る賃上げが定着するような、施策の拡充に努めること。

次に、公共交通・交通イノベーションに関して、

- ・ 県が導入を進めているバスロケーションシステムについて、早期に県内全域に拡充できるよう努めること。

次に、次世代産業（デジタル・クリエイティブ産業）の振興に関して、

- ・ 県が力を注いで取り組んでいるデジタルクリエイティブ人材の育成において、優秀な人材が県内で活躍できるよう、雇用先の確保など、出口戦略の充実強化を図ること。

次に、公契約条例に関して、

- ・ 公契約において、一次請負者が二次請負者に対して、原材料費高騰や労務単価上昇を含む適正な請負代金を支払うことを担保するため、必要な施策に取り組むよう努めること。

最後に、米国関税対策に関して、

- ・ 製造業において、販路の縮小や資金繰り悪化などの影響が懸念されることから、相談体制の充実を図るとともに、必要な支援策の実施に努めること。
- ・ 農業分野において、農産物輸出などへの影響が懸念されることから、経済動向を注視し、適時適切な対応を取るよう努めること。

以上のとおりであります。

県当局におかれては、本委員会での議論を踏まえ

るとともに、今後の県政運営に生かしていただき、県民・事業者の経済的不安解消と、新たな価値の創造を踏まえた「地域支援」に資する取組の充実を図り、持続可能な群馬県を実現されるよう、強く要望いたします。

なお、審査終了に伴う委員会報告書につきましても、内容審査を行い、全会一致をもって決定し、過日、議長あてに提出したところであります。

以上、申し上げます、委員長報告といたします。

議 案 審 議 状 況

第1回定例会において審議された議案の総件数は、知事提出議案が95件、委員会・議員提出議案が2件の計97件でした。

		2月16日提出	内訳		3月18日提出	今期提出計	3月6日可決	3月18日可決	今期可決計	今期否決計
			8年度関係	7年度関係						
知事提出	予 算 案	34	19	15		34	15	19	34	
	条 例 案	35	27	8		35	8	27	35	
	同 意					0			0	
	認 定					0			0	
	承 認	1		1		1	1		1	
	その他の議案	25	10	15		25	15	10	25	
	小 計	95	56	39	0	95	39	56	95	0
委員会・議員提出	条 例 案					0			0	
	会 議 規 則 案				1	1		1	1	
	専決処分の指定				1	1		1	1	
	意 見 書 案					0			0	
	決 議 案					0			0	
	要 望 書 案					0			0	
	その他の議案					0			0	
	小 計	0	0	0	2	2	0	2	2	0
合 計		95	56	39	2	97	39	58	97	0

第 1 回定例会議決事件概要及び結果

○知事提出議案 令和 8 年度関係

※自＝自由民主党、リ＝リベラル群馬、共＝日本共産党の略です。

番号	件 名	概 要	討 論	議決の態様
1	令和 8 年度群馬県一般会計予算	歳入歳出総額 848,600,000千円 債務負担行為 81件 県 債 117件 一時借入金の借入れの最高額 300,000,000千円	反対 (共) 賛成 (自)・ (リ)	多数可決 (共反対)
2	令和 8 年度群馬県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	歳入歳出総額 250,050千円 債務負担行為 3件	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可 決
3	令和 8 年度群馬県農業改良資金特別会計予算	歳入歳出総額 13,225千円	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可 決
4	令和 8 年度群馬県国有模範林施設費特別会計予算	歳入歳出総額 106,613千円 債務負担行為 1件	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可 決
5	令和 8 年度群馬県中小企業高度化資金特別会計予算	歳入歳出総額 97,761千円	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可 決
6	令和 8 年度群馬県用地先行取得特別会計予算	歳入歳出総額 804,979千円 県 債 1件	反対 (共) 賛成 (自)・ (リ)	多数可決 (共反対)
7	令和 8 年度群馬県収入証紙特別会計予算	歳入歳出総額 3,991,432千円	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可 決
8	令和 8 年度群馬県林業改善資金特別会計予算	歳入歳出総額 426,803千円	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可 決
9	令和 8 年度群馬県公債管理特別会計予算	歳入歳出総額 88,723,572千円 県 債 1件	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可 決
10	令和 8 年度群馬県中小企業振興資金特別会計予算	歳入歳出総額 135,238,144千円 債務負担行為 6件	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可 決
11	令和 8 年度群馬県新エネルギー特別会計予算	歳入歳出総額 43,549千円	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可 決
12	令和 8 年度群馬県国民健康保険特別会計予算	歳入歳出総額 168,109,700千円	反対 (共) 賛成 (自)・ (リ)	多数可決 (共反対)
13	令和 8 年度群馬県流域下水道事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 10,904,253千円 支出 11,220,669千円 資本的収入及び支出 収入 5,847,060千円 支出 6,765,791千円 債務負担行為 3件 企業債 1件 一時借入金の限度額 4,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 447,259千円 他会計からの補助金 1,601,107千円	反対 (共) 賛成 (自)・ (リ)	多数可決 (共反対)

番号	件名	概要	討論	議決の態様
14	群馬県再生資源物の屋外保管等の規制に関する条例	再生資源物の屋外保管等の規制に関し、必要な事項を定めようとするもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決
15	群馬県公契約条例	公契約の公正かつ適正な運用を図るため、必要な事項を定めようとするもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決
16	群馬県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例	行政手続のオンライン化に関する規定等の整備を行おうとするもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決
17	群馬県行政手続条例の一部を改正する条例	行政手続法の改正に伴う改正を行おうとするもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決
18	群馬県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	国家公務員の例に準じ、初任給調整手当等の改正等を行おうとするもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決
19	「群馬パーセントフォーアート」推進条例の一部を改正する条例	群馬パーセントフォーアート推進基金を設置しようとするもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決
20	ぐんま男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	男女共同参画社会基本法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決
21	群馬県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決
22	群馬県公益認定等審議会条例の一部を改正する条例	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第50条第1項に規定する合議制の機関の組織及び運営の基準を定める政令の改正に伴う改正等を行おうとするもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決
23	群馬県衛生環境研究所及び群馬県食品安全検査センター手数料条例の一部を改正する条例	組織改正に伴い、条例の名称等を改正しようとするもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決
24	群馬県医師確保修学研修資金貸与条例等の一部を改正する条例	保証人の人数を変更しようとするもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決
25	群馬県がん対策推進条例の一部を改正する条例	がん対策を充実させるための県の施策の追加等を行おうとするもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決
26	群馬県医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決
27	群馬県国民健康保険条例の一部を改正する条例	国民健康保険法の改正に伴い、子ども・子育て支援納付金納付金基礎額に係る係数の基準等を定めようとするもの	反対 (共) 賛成 (自)・(リ)	多数可決 (共反対)
28	群馬県食品衛生法施行条例の一部を改正する条例	食品衛生法施行規則の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決
29	群馬県立森林公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	赤城ふれあいの森の有料公園施設の一時間当たりの利用料金の上限額を定めようとするもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決
30	群馬県立農林大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	課程及び学科の名称を変更しようとするもの	賛成 (自)・(リ)	全会一致可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
31	群馬県立産業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	使用料及び手数料の改定等を行おうとするもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
32	群馬県武尊山観光レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	利用料金制度を導入しようとするもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
33	ツーモグンマの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	利用者の範囲を改正しようとするもの	反対 (共) 賛成 (自)・ (リ)	多数可決 (共反対)
34	群馬県立公園条例の一部を改正する条例	群馬の森の多目的室について利用料金の上限額を定めようとするもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
35	群馬県営住宅管理条例の一部を改正する条例	県営住宅の入居者資格の改正等を行おうとするもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
36	群馬県立学校職員定数条例及び群馬県市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例	職員定数の改正を行おうとするもの	反対 (共) 賛成 (自)・ (リ)	多数可決 (共反対)
37	群馬県公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	国家公務員の例に準じ、初任給調整手当等の改正等を行おうとするもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
38	群馬県学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	仕事と生活の両立支援制度に関する規定を設ける等の改正を行おうとするもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
39	第3期群馬県スポーツ推進計画（令和8年～令和12年度）の策定について	第3期群馬県スポーツ推進計画（令和8年～令和12年度）を策定しようとするもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
40	第3期群馬県スポーツ施設の設置及び管理に関する基本計画（令和8年～令和12年度）の策定について	第3期群馬県スポーツ施設の設置及び管理に関する基本計画（令和8年～令和12年度）を策定しようとするもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
41	群馬県福祉プラン（令和8年度～令和12年度）の策定について	群馬県福祉プラン（令和8年度～令和12年度）を策定しようとするもの	反対 (共) 賛成 (自)・ (リ)	多数可決 (共反対)
42	群馬県環境基本計画2021-2030の変更について	群馬県環境基本計画2021-2030を変更しようとするもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
43	群馬県森林・林業基本計画2021-2030の変更について	群馬県森林・林業基本計画2021-2030を変更しようとするもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
44	群馬県農業農村振興計画2030の策定について	群馬県農業農村振興計画2030を策定しようとするもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
45	独立行政法人水資源機構法第26条の規定による市町村の負担について	令和8年度水資源機構群馬用水施設緊急改築事業負担金の一部を市町村に負担させるもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
46	下水道法第31条の2の規定による市町村の負担について	令和8年度下水道建設事業費の一部を市町村に負担させるもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決
47	包括外部監査契約の締結について	包括外部監査契約を締結しようとするもの	賛成 (自)・ (リ)	全会一致 可決

番号	件名	概要	討 論	議決の態様
48	令和8年度群馬県電気事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 12,399,244千円 支出 11,043,394千円 資本的収入及び支出 収入 388,692千円 支出 14,093,968千円 債務負担行為 35件 一時借入金の限度額 2,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 1,655,318千円 交 際 費 258千円	賛成 (自)・ (り)	全会一致 可 決
49	令和8年度群馬県工業用水道事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 2,089,482千円 支出 2,126,287千円 資本的収入及び支出 収入 287,000千円 支出 986,425千円 債務負担行為 8件 一時借入金の限度額 2,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 260,969千円 交 際 費 102千円	反対 (共) 賛成 (自)・ (り)	多数可決 (共反対)
50	令和8年度群馬県水道事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 4,896,546千円 支出 4,652,989千円 資本的収入及び支出 収入 42,520千円 支出 3,092,790千円 債務負担行為 22件 一時借入金の限度額 2,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 501,204千円 交 際 費 173千円	反対 (共) 賛成 (自)・ (り)	多数可決 (共反対)
51	令和8年度群馬県団地造成事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 5,208,399千円 支出 4,934,787千円 資本的収入及び支出 収入 59千円 支出 8,820,518千円 債務負担行為 9件 一時借入金の限度額 4,500,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 311,873千円 交 際 費 130千円 重要な資産の取得及び処分 取得 4件 処分 2件	反対 (共) 賛成 (自)・ (り)	多数可決 (共反対)

番号	件名	概要	討論	議決の態様
52	令和8年度群馬県施設管理事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 格納庫事業収益 51,106千円 賃貸ビル事業収益 201,202千円 ゴルフ場事業収益 512,882千円 支出 格納庫事業費用 13,755千円 賃貸ビル事業費用 237,617千円 ゴルフ場事業費用 490,801千円 資本的収入及び支出 収入 賃貸ビル事業資本的収入 57,000千円 ゴルフ場事業資本的収入 428,000千円 支出 格納庫事業資本的支出 33,140千円 賃貸ビル事業資本的支出 118,270千円 ゴルフ場事業資本的支出 658,884千円 債務負担行為 5件 一時借入金の限度額 1,500,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 69,464千円 交際費 85千円	賛成(自)・ (り)	全会一致 可決
53	群馬県企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	群馬県職員の例に準じ、初任給調整手当の改正を行おうとするもの	賛成(自)・ (り)	全会一致 可決
54	第2次群馬県企業局経営基本計画の一部変更について	第2次群馬県企業局経営基本計画を一部変更しようとするもの	賛成(自)・ (り)	全会一致 可決
55	令和8年度群馬県病院事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 36,681,248千円 支出 39,270,223千円 資本的収入及び支出 収入 3,414,650千円 支出 4,591,126千円 債務負担行為 17件 企業債 2件 一時借入金の限度額 4,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 16,608,241千円 交際費 1,250千円 たな卸資産の購入限度額 12,171,605千円 重要な資産の取得及び処分 取得1件	賛成(自)・ (り)	全会一致 可決
56	群馬県病院事業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	群馬県職員の例に準じ、初任給調整手当の改正を行おうとするもの	賛成(自)・ (り)	全会一致 可決

○知事提出議案 令和7年度関係

番号	件名	概要	討論	議決の態様
57	令和7年度群馬県一般会計補正予算(第9号)	歳入歳出減額 2,848,883千円 歳入歳出総額 861,049,001千円 繰越明許費 追加62件 変更41件 債務負担行為 変更1件 県債 追加9件 変更82件	反対(共) 賛成(自)	多数可決 (共反対)
58	令和7年度群馬県県有模範林施設費特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出減額 643千円 歳入歳出総額 76,840千円 繰越明許費 追加1件	賛成(自)	全会一致可決
59	令和7年度群馬県中小企業高度化資金特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出減額 514千円 歳入歳出総額 82,192千円	賛成(自)	全会一致可決
60	令和7年度群馬県用地先行取得特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出減額 600,489千円 歳入歳出総額 204,490千円 県債 変更1件	賛成(自)	全会一致可決
61	令和7年度群馬県公債管理特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出減額 264,272千円 歳入歳出総額 85,565,102千円	賛成(自)	全会一致可決
62	令和7年度群馬県中小企業振興資金特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出減額 17,487,631千円 歳入歳出総額 121,221,757千円 債務負担行為 変更1件	賛成(自)	全会一致可決
63	令和7年度群馬県新エネルギー特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出減額 9,840千円 歳入歳出総額 21,721千円	賛成(自)	全会一致可決
64	令和7年度群馬県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出増額 605,806千円 歳入歳出総額 169,141,767千円	賛成(自)	全会一致可決
65	令和7年度群馬県流域下水道事業会計補正予算(第2号)	収益的収入及び支出 収入減額 305,697千円 総額 10,656,728千円 支出減額 352,087千円 総額 10,588,639千円 資本的収入及び支出 収入減額 1,038,809千円 総額 3,200,017千円 支出減額 1,028,805千円 総額 4,162,390千円 企業債 変更1件 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正減額 5,227千円 総額 405,567千円 他会計からの補助金[1,612,296千円]を[1,509,810千円]に改める	賛成(自)	全会一致可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
66	令和7年度群馬県電気事業会計補正予算(第4号)	収益的収入及び支出 収入減額 435,223千円 総額 11,519,861千円 支出減額 5,906千円 総額 9,254,600千円 資本的収入及び支出 収入増額 39,000千円 総額 380,111千円 支出減額 1,222,552千円 総額 10,237,187千円 債務負担行為 追加2件 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正増額 35,544千円 総額 1,602,692千円	賛成(自)	全会一致可決
67	令和7年度群馬県工業用水道事業会計補正予算(第2号)	収益的収入及び支出 収入増額 35,695千円 総額 2,174,389千円 支出増額 26,516千円 総額 2,134,467千円 資本的収入及び支出 収入減額 333,022千円 総額 590,429千円 支出減額 440,200千円 総額 1,157,300千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正増額 68,954千円 総額 309,418千円	賛成(自)	全会一致可決
68	令和7年度群馬県水道事業会計補正予算(第2号)	収益的収入及び支出 収入増額 136,839千円 総額 4,949,818千円 支出減額 156,857千円 総額 4,453,694千円 資本的収入及び支出 収入減額 33,402千円 総額 42,034千円 支出減額 33,248千円 総額 2,430,635千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正増額 4,846千円 総額 537,417千円	賛成(自)	全会一致可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
69	令和7年度群馬県団地造成事業会計補正予算(第3号)	収益的収入及び支出 収入増額 24,957千円 総額 7,692,776千円 支出増額 24,805千円 総額 7,211,691千円 資本的収入及び支出 支出減額 996,571千円 総額 5,687,067千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正増額 34,868千円 総額 310,166千円 重要な資産の取得及び処分 変更1件	賛成(自)	全会一致 可決
70	令和7年度群馬県施設管理事業会計補正予算(第3号)	収益的収入及び支出 収入 賃貸ビル事業収益増額 8,814千円 総額 199,455千円 ゴルフ場事業収益減額 38千円 総額 425,178千円 支出 格納庫事業費用減額 203千円 総額 12,163千円 賃貸ビル事業費用減額 3,329千円 総額 224,507千円 ゴルフ場事業費用増額 81,651千円 総額 558,434千円 資本的収入及び支出 収入 賃貸ビル事業減額 490千円 総額 90,000千円 ゴルフ場事業減額 282,008千円 総額 274,000千円 支出 ゴルフ場事業減額 283,352千円 総額 539,255千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正減額 4,158千円 総額 67,518千円	賛成(自)	全会一致 可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
71	令和7年度群馬県病院事業会計補正予算(第2号)	<p>収益的収入及び支出 収入減額 760,315千円 総 額 34,592,397千円 支出減額 800,603千円 総 額 36,844,929千円</p> <p>資本的収入及び支出 収入減額 282,814千円 総 額 4,446,561千円 支出減額 277,860千円 総 額 5,452,228千円</p> <p>債務負担行為 追加1件 変更1件 企業債 変更2件</p> <p>議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正減額 921,168千円 総 額 15,421,365千円</p> <p>たな卸資産購入限度額「11,429,658千円」を「11,938,051千円」に改める。</p>	賛成(自)	全会一致可決
72	群馬県産業廃棄物支障除去等措置費用徴収条例	産業廃棄物に起因する生活環境保全上の支障除去等措置の代執行に要した費用の徴収に関し、必要な事項を定めようとするもの	賛成(自)	全会一致可決
73	群馬県高等学校等教育改革促進基金条例	群馬県高等学校等教育改革促進基金を設置しようとするもの	反対(共) 賛成(自)	多数可決(共反対)
74	群馬県スポーツ振興条例の一部を改正する条例	スポーツを通じた共生社会の実現を目的に加える等の改正を行おうとするもの	賛成(自)	全会一致可決
75	群馬県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生省令の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの	賛成(自)	全会一致可決
76	群馬県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	内閣府令の一時保護施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの	賛成(自)	全会一致可決
77	群馬県障害者介護給付費等・障害児通所給付費等不服審査会条例の一部を改正する条例	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令等の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの	賛成(自)	全会一致可決
78	群馬県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	道路法施行令の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの	賛成(自)	全会一致可決
79	群馬県不登校児童生徒等支援基金条例の一部を改正する条例	基金の名称の変更等を行おうとするもの	賛成(自)	全会一致可決
80	地方財政法第27条の規定による市町村等の負担について	群馬県防災情報通信ネットワークシステム衛星回線整備工事の事業費の一部を市町村等に負担させるもの	賛成(自)	全会一致可決
81	地方財政法第27条の規定による市の負担について	令和7年度県立赤城公園活性化整備事業費の一部を市に負担させるもの	賛成(自)	全会一致可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
82	地方財政法第27条の規定による市町村の負担について	令和7年度農山漁村地域整備事業費、補助公共作業道事業費及び単独林道事業費の一部を市町村に負担させるもの	賛成（自）	全会一致可決
83	地方財政法第27条の規定による市町村の負担について	令和7年度単独治山事業費の一部を市町村に負担させるもの	賛成（自）	全会一致可決
84	地方財政法第27条の規定による市町村の負担について	令和7年度単独農村整備事業費、農山漁村地域整備事業費及び農業水路等長寿命化・防災減災事業費の一部を市町村に負担させるもの	賛成（自）	全会一致可決
85	地方財政法第27条の規定による市町村の負担について	令和7年度社会資本総合整備（砂防）事業費、事業間連携砂防事業費、砂防メンテナンス事業費、単独砂防施設事業費及び緊急防災・減災対策事業費の一部を市町村に負担させるもの	賛成（自）	全会一致可決
86	地方財政法第27条の規定による市の負担について	令和7年度単独街路事業費、社会資本総合整備（街路）事業費、無電柱化推進事業費及び社会資本総合整備（新水泳場）事業費の一部を市に負担させるもの	賛成（自）	全会一致可決
87	土地改良法第91条の規定による市町村の負担について	令和7年度基幹水利施設管理事業費、農山漁村地域整備事業費、農村地域防災減災事業費、農業競争力強化基盤整備事業費、農地耕作条件改善事業費及び畑作等促進整備事業費の一部を市町村に負担させるもの	賛成（自）	全会一致可決
88	請負契約の締結について	道路改築泉沢大橋上部工製作架設工事（分割2号）	反対（共） 賛成（自）	多数可決（共反対）
89	請負契約の締結について	道路改築上信千沢橋上部工製作架設工事	反対（共） 賛成（自）	多数可決（共反対）
90	請負契約の締結について	道路改築上信小泉橋上部工工事	反対（共） 賛成（自）	多数可決（共反対）
91	事業契約の変更について	群馬県立敷島公園新水泳場整備運営事業に係る事業契約の内容の一部を変更	反対（共） 賛成（自）	多数可決（共反対）
92	権利の放棄について	児童扶養手当過誤払返納金に係る債権	賛成（自）	全会一致可決
93	権利の放棄について	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）返還金に係る債権	賛成（自）	全会一致可決
94	和解について	群馬コンベンションセンターの改修に伴う損失補償	反対（共） 賛成（自）	多数可決（共反対）
承1	専決処分の承認について (1) 令和7年度群馬県一般会計補正予算（第8号）	浅間牧場草地・施設整備工事請負契約ほか9事項における債務負担行為については、予算の執行時期から早急に予算措置を必要とするので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分するもの	賛成（自）	全会一致承認

○議員・委員会提出議案

○3月18日提出

番号	件名	提出委員会・発議者	討論	議決の態様
議1	群馬県議会議事規則の一部を改正する規則	議会運営委員会		全会一致 可決
議2	知事において専決処分することができる事項の指定についての一部改正について	議会運営委員会		全会一致 可決

可決された議員・委員会提出議案

議第1号議案

群馬県議会会議規則の一部を改正する規則

群馬県議会会議規則（昭和三十一年群馬県議会規則第一号）の一部を次のように改正する。

第二条第二項中「六週間」を「八週間」に改める。

第九条第四項中「号鈴」を「ブザー」に改める。

第百五条中「要求書類」を「要求書を証拠書類」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提案理由 欠席届の対象に係る改正ほか所要の改正を行おうとするものである。

議第2号議案

知事において専決処分することができる事項の 指定についての一部改正について

知事において専決処分することができる事項の指定について（昭和三十九年三月二十八日議決）の一部を次のように改正する。

第六号中「第二百四十三条の二の八第八項」を「第二百四十三条の二の九第八項」に改める。

〔注〕本議決は、令和八年九月二十四日から適用する。

提案理由 地方自治法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものである。

○環境農林常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
27	令和8年度林業政策に関する請願	○			願意妥当 結果の報告を求める

○産経土木常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
20	令和8年度県当初予算編成における予算措置等についての請願〈3項〉			○	
27	専修学校各種学校に対する経常費助成の拡充についての請願〈4項〉			○	

○文教警察常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
2	学校給食費の無償化を求める請願			○	(多数をもって決定)
3	義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための政府予算に係る意見書採択についての請願			○	(多数をもって決定)
4	教育格差をなくし、ぐんまの子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願〈1項、2項1号・2号・4号・5号・6号、3項〉			○	(多数をもって決定)
6	「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択についての請願			○	(多数をもって決定)

注：「意見」欄括弧書きは本会議での採決結果です。

閉会中継続審査（調査）特定事件

（令和8年第1回定例会）

○総務企画常任委員会

- 第3号 「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択を求める請願
- 第8号 タクシー営業車両の安全対策に向けての請願
- 第9号 イスラエル軍のガザ大量殺害に抗議し、即時撤退を求める請願
- 第10号 「消費税インボイス制度廃止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願
- 第11号 「消費税率5%に引き下げを求める意見書」を政府に送付することを求める請願
- 第12号 欠陥機オスプレイの飛行中止・撤去を求める請願
- 第15号 地方自治法再改正の意見書提出を求める請願
- 第20号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書提出に関する請願
- 第25号 外国人材の受入れ強化についての請願
- 第26号 交通運輸業界を対象とした燃料高騰に対応するための新たな助成制度の創設についての請願
- 1 新たな重要施策の企画・立案について
- 2 情報発信について
- 3 デジタル技術の利活用の推進について
- 4 グリーンイノベーションの推進について
- 5 交通イノベーションの推進について
- 6 地域外交について
- 7 総合行政の推進について
- 8 自主財源の伸長について
- 9 公有財産の有効活用・維持管理について
- 10 危機管理・防災対策について

- 11 市町村の振興について
- 12 地域振興について
- 13 移住、定住及び外国人活躍推進について
- 14 芸術文化の振興と文化づくりの推進について
- 15 スポーツの振興について

○健康福祉常任委員会

- 第13号 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の日本政府への提出についての請願
- 第14号 選択的夫婦別姓制度導入の国会審議を求める意見書の提出についての請願
- 第16号 子ども医療費助成のペナルティーを新たな措置で復活させないよう求める意見書の提出を求める請願
- 第17号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める請願
- 第23号 高額療養費制度の負担上限引き上げの撤回を求める意見書提出を求める請願
- 第33号 医療機関の事業と経営維持のため、県による補助金等の財政支援措置を求める請願
- 第34号 「いのちのとりで裁判」最高裁判決を踏まえた、生活保護の違法な減額による被害の完全回復・補償と謝罪を求める意見書提出についての請願
- 1 県民生活・消費者行政・県民防犯の推進について
- 2 県民の自発的な活動との連携について
- 3 人権・男女共同参画政策の推進について
- 4 私学振興・児童福祉について
- 5 少子化対策・青少年健全育成の推進について
- 6 保健・医療・福祉の総合調整について

- 7 社会福祉・社会保障の充実について
- 8 保健医療対策の充実について
- 9 食品の安全確保・安心の提供について
- 10 生活衛生対策の充実について
- 11 県立病院の充実について

○環境農林常任委員会

- 1 環境対策について
- 2 林業振興対策について
- 3 食料・農業・農村振興対策について
- 4 農林漁業災害対策について

○産経土木常任委員会

第20号 令和8年度県当初予算編成における予算措置等についての請願〈3項〉

第27号 専修学校各種学校に対する経常費助成の拡充についての請願〈4項〉

- 1 中小企業の振興について
- 2 企業誘致の推進について
- 3 デジタル関連産業の振興について
- 4 スタートアップ支援について
- 5 労働者支援と労働環境整備について
- 6 雇用対策の推進について
- 7 観光物産の振興について
- 8 eスポーツ・クリエイティブ産業の振興について
- 9 MICE 推進・イベント産業の振興について
- 10 道路・橋梁の整備促進・維持管理について
- 11 河川・砂防対策の促進について
- 12 ハッ場ダム周辺地域の生活再建について
- 13 都市・建築・住宅・下水対策について
- 14 災害復旧対策について
- 15 公営企業の推進について

○文教警察常任委員会

第2号 学校給食費の無償化を求める請願

第3号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための政府予算に係る意見書採択についての請願

第4号 教育格差をなくし、ぐんまの子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願〈1項、2項1号・2号・4号・5号・6号、3項〉

第6号 「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択についての請願

- 1 教育施設の整備促進について
- 2 教育体制の確立について
- 3 社会教育の推進について
- 4 学校体育・保健について
- 5 警察体制の確立について
- 6 警察署等の整備促進について
- 7 交通事故防止対策について
- 8 災害救助対策について
- 9 高齢者犯罪対策について

○議会運営委員会

- 1 定例会・臨時会の開催に関すること
- 2 会期に関すること
- 3 会議における質問者の数、時間及び順序並びに緊急質問に関すること
- 4 委員その他役員の各党派又は会派の割り振りに関すること
- 5 常任委員会の調査に関すること
- 6 特別委員会の設置及び廃止に関すること
- 7 議長の諮問に関すること
- 8 その他議会運営上必要とする事項に関すること

委 員 会 委 員 名 簿

(令和8年3月18日現在)

委員会名	委員長	副委員長	委 員
総務企画常任委員会 (10人)	高井俊一郎 (自)	矢野英司 (自)	井田 泉 (自) 水野俊雄 (公) 金井康夫 (自) 本郷高明 (リ) 井田泰彦 (つ) 相沢崇文 (無) 宮崎岳志 (維) 丹羽あゆみ (自)
健康福祉常任委員会 (10人)	牛木 義 (自)	今井俊哉 (自)	久保田順一郎 (自) 大和 勲 (自) 金沢充隆 (つ) 鈴木敦子 (リ) 鈴木数成 (自) 大沢綾子 (共) (欠員2名)
環境農林常任委員会 (10人)	亀山貴史 (自)	水野喜徳 (自)	橋爪洋介 (自) 後藤克己 (リ) 須藤和臣 (自) 川野辺達也 (自) 栗野好映 (つ) 須永 聡 (自) (欠員2名)
産経土木常任委員会 (10人)	斉藤 優 (自)	追川徳信 (自)	狩野浩志 (自) あべともよ (つ) 酒井宏明 (共) 安孫子 哲 (自) 薬丸 潔 (公) 大林裕子 (自) 森 昌彦 (自) 中島 豪 (自)
文教警察常任委員会 (10人)	松本基志 (自)	入内島道隆 (自)	星野 寛 (自) 金子 渡 (つ) 伊藤 清 (自) 加賀谷富士子 (リ) 秋山健太郎 (自) 松本隆志 (自) 清水大樹 (公) (欠員1名)
議会運営委員会 (13人)	須藤和臣 (自)	秋山健太郎 (自)	狩野浩志 (自) 橋爪洋介 (自) 水野俊雄 (公) あべともよ (つ) 金井康夫 (自) 金子 渡 (つ) 大和 勲 (自) 川野辺達也 (自) 本郷高明 (リ) 矢野英司 (自) 牛木 義 (自)
防災・減災・治安に 関する特別委員会 (12人)	久保田順一郎 (自)	松本基志 (自)	井田 泉 (自) 水野俊雄 (公) あべともよ (つ) 須藤和臣 (自) 加賀谷富士子 (リ) 高井俊一郎 (自) 秋山健太郎 (自) 宮崎岳志 (維) 今井俊哉 (自) (欠員1名)
「ヤード」対策等に 関する特別委員会 (12人)	星野 寛 (自)	斉藤 優 (自)	安孫子 哲 (自) 薬丸 潔 (公) 川野辺達也 (自) 本郷高明 (リ) 井田泰彦 (つ) 森 昌彦 (自) 矢野英司 (自) 鈴木数成 (自) 松本隆志 (自) 大沢綾子 (共)
スポーツ・文化に 関する特別委員会 (12人)	橋爪洋介 (自)	大林裕子 (自)	酒井宏明 (共) 大和 勲 (自) 入内島道隆 (自) 亀山貴史 (自) 鈴木敦子 (リ) 栗野好映 (つ) 水野喜徳 (自) 中島 豪 (自) (欠員2名)
地域支援に関する 特別委員会 (12人)	狩野浩志 (自)	追川徳信 (自)	後藤克己 (リ) 金井康夫 (自) 金子 渡 (つ) 相沢崇文 (無) 金沢充隆 (つ) 牛木 義 (自) 須永 聡 (自) 丹羽あゆみ (自) 清水大樹 (公) (欠員1名)
図書広報委員会 (10人)	大林裕子 (自)	亀山貴史 (自)	金沢充隆 (つ) 追川徳信 (自) 鈴木敦子 (リ) 丹羽あゆみ (自) 今井俊哉 (自) 水野喜徳 (自) 清水大樹 (公) 中島 豪 (自)
議会基本条例 推進委員会 (12人)	星野 寛 (自)	矢野英司 (自)	金井康夫 (自) 薬丸 潔 (公) 大和 勲 (自) 川野辺達也 (自) 加賀谷富士子 (リ) 入内島道隆 (自) 秋山健太郎 (自) 牛木 義 (自) 栗野好映 (つ) 中島 豪 (自)

※(自)は自由民主党、(つ)はつる舞う、(リ)はリベラル群馬、(公)は公明党、(共)は日本共産党、(維)は群馬維新の会、(無)は無所属を表します。

※委員会名欄の()内の数字は、定数を表します。

議 席 一 覧 表

(令和8年3月18日現在)

E 列

--	--

1 2

井田泉	橋爪洋介	狩野浩志	星野寛	久保田順一郎
-----	------	------	-----	--------

3 4 5 6 7

水野俊雄	後藤克己
------	------

8 9

D 列

		大和勲	伊藤清
--	--	-----	-----

1 2 3 4

須藤和臣	安孫子哲	金井康夫	井下泰伸	薬丸潔
------	------	------	------	-----

5 6 7 8 9

金子渡	あべともよ	酒井宏明	
-----	-------	------	--

10 11 12 13

C 列

--	--	--	--	--

1 2 3 4 5

高井俊一郎	森昌彦	斉藤優	松本基志	川野辺達也
-------	-----	-----	------	-------

6 7 8 9 10

井田泰彦	加賀谷富士子	本郷高明		
------	--------	------	--	--

11 12 13 14 15

B 列

			追川徳信	矢野英司
--	--	--	------	------

1 2 3 4 5

入内島道隆	大林裕子	牛木義	秋山健太郎	亀山貴史
-------	------	-----	-------	------

6 7 8 9 10

金沢充隆	鈴木敦子	相沢崇文		
------	------	------	--	--

11 12 13 14 15

A 列

	丹羽あゆみ	中島豪	水野喜徳
--	-------	-----	------

1 2 3 4

今井俊哉	松本隆志	鈴木数成	須永聡	清水大樹
------	------	------	-----	------

5 6 7 8 9

宮崎岳志	栗野好映	大沢綾子	
------	------	------	--

10 11 12 13

演 壇

議長閉会のあいさつ

議長 井下泰伸

閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

2月16日に開会した今期定例会は、ただ今をもちまして、上程された全ての案件を議了し、ここに閉会の運びとなりました。

議員各位をはじめ、執行部並びに報道機関の皆さまのご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

今期定例会では、五つの重点施策を掲げた令和8年度当初予算をはじめ、「再生資源物の屋外保管等の規制に関する条例」、いわゆるスクラップヤード条例や「公契約条例」などが上程され、県政全般にわたり活発な議論が交わされました。

常任委員会においては、産経土木で、企業に対する奨学金返還支援制度に関して、よりよい方向への転換を求める附帯決議を可決したほか、総務企画でも、本県で開催される国民スポーツ大会における冬季大会開催の前向きな検討を求める附帯決議を可決いたしました。さらに、旧県民会館に代わる「新たな文化拠点」に係る勉強会を開催し、その場でさまざまな意見交換が行われました。

特別委員会においては、これまでの議論や調査を踏まえ、知事に対し提言がなされるなどの成果が示されたところであります。

さまざまな議論が展開された本定例会は、本日で閉会となります。特にヤード対策に関しては、特別委員会で行われた議論を踏まえ、昨年施行された自動車ヤード条例に続き、スクラップヤード条例が可決されました。このことにより、県民の皆さまの不安を解消し、安心につながるものと期待しております。

さて、今月末をもって退職される職員の皆さまには、長きにわたり県政を支えてこられましたことに深く敬意を表し、心より感謝申し上げます。

今後も、それぞれのお立場で県政発展のためにお力添えを賜りますとともに、健康にご留意され、ますますご活躍されますことをお祈り申し上げます。

今般、国際社会では中東情勢が緊迫し、世界的な安全保障やエネルギー供給への不安が高まっています。

本県におきましても、物価動向や企業活動への影響が憂慮される所であり、県議会といたしましても、今後の情勢を注視し、県政の安定と県民生活の安心確保に力を尽くしてまいりたいと考えております。

閉会中におきましても、議員各位におかれましては、こうした状況を踏まえ、より一層職務に精励されますようお願い申し上げます。

暖かい陽の光が降り注ぎ、春の訪れを感じる季節となりました。皆さまには、時節柄何かとご多忙のことと存じますが、健康には十分にご留意のうえ、ご活躍されますことを祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

委員会活動

県内調査

産経土木常任委員会



板倉ゴルフ場

- 1 期 日 令和8年1月19日(月)
- 2 調査場所 ◎板倉ゴルフ場（板倉町）
◎板倉ニュータウン・グリーンブ
ロック（板倉町）
- 3 出席委員 齊藤委員長、追川副委員長、狩野、
あべ、酒井、安孫子、薬丸、大林、
森、中島の各委員
- 4 調査の概要
- ◎板倉ゴルフ場（板倉町）
- 板倉ゴルフ場は、昭和59年に開設した、群馬県板倉町にある、谷田川の河川敷を利用した県営の18ホール・パー72の河川敷コースである。渡瀬瀨川支流沿いのフラットな地形に池や川を巧みに配置し、戦略性の高いレイアウトが特徴で、都心から約1時間、東北道館林インターチェンジから車で約5キロメートルとアクセス良好である。
- 東急リゾート&ステイ(株)が指定管理者として運営しており、コース管理の評判は非常に良い。
- 現在、クラブハウスを老朽化に伴い建て替え工事中で、仮施設で営業を行っている。
- については、工事の進捗状況や利用者対応等について、公営企業の推進の観点から、現地調査を行った。
- (1) 概要説明
- ア 説明会場
板倉ゴルフ場内
- イ 説明者及び出席者
企業局団地課施設管理室長
(県側出席者)
企業管理者、団地課長
- ウ 説明内容
資料を用いて説明

(2) 視察の状況



クラブハウス工場の説明を受ける様子

【主な質疑】

問：クラブハウス工場の完成が遅れるようだが、完成はいつごろか。

答：今のところ、令和8年の上期には完成する予定である。

問：河川敷のゴルフ場であるが、浸水被害はどうか。

答：2019年の大雨でも大きな被害はなかった。

問：クラブハウス完成後の入場者の目標数は何人か。男女比はどうか。

答：年間45,000人を目標としている。おおむね7：3程度で男性が多い。

問：洗面所等の設備について女性が利用しやすいようにしてほしいが。

答：様々な工夫を凝らして設計している。

問：建設工事入札の不調の原因は何か。また当初予算と比べてどの程度増額になったのか。

答：物価高や人件費高騰の影響が大きい。当初予算より約1億5千万円増額している。

問：県産材を活用した木造ということだが、壁面の表面に木材が見えるとアピールになると思うが。

答：木造であることがわかるような設計となっている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所管・意見・感想など】

○狩野委員

板倉ゴルフ場は、昭和59年に営業開始され、管理運営は群馬県観光開発公社に委託され、平成18年に

は指定管理者制度が導入され、東急リゾート&ステイが指定管理者として今日まで管理運営を行っている。

クラブハウスは全体的に経年劣化が著しく、建替えの運びとなった。

建替新築工事は、物価及び人件費の高騰等により、工事費用は当初の6億8千万円から8億3千万円に増額され、入札も不調が続き、工期が大幅に遅れており、早期完成が望まれる。

建築される新クラブハウスは、県産材を利用した木造2階建てとなり、県条例の趣旨に沿ったものであり評価したい。

また、屋外テラスの新設やロッカールーム、浴室など拡充されるとのこと。

企業局には、今後も県民・利用者目線で、板倉ゴルフ場が県民の健康・維持増進に寄与するとともに、多くの利用者に愛されるゴルフ場として管理運営されることを期待したい。

◎板倉ニュータウン・グリーンブロック（板倉町）

板倉ニュータウン・グリーンブロックは、地域の脱炭素化、地域防災性の向上を目的に「地域」で生み出すエネルギーを「地域」で使用する住宅街区である。

東武板倉東洋大前駅西口徒歩2分の新街区で、再生可能エネルギーを活用した地域マイクログリッドを導入し、太陽光・蓄電池・水素で非常時も最大7日間電力供給可能な防災性を備えている。無電柱化や広い道路、コモン広場など快適で安全な街並みを整備し、環境・防災・利便性を融合した先進的なまちづくりを目指している。

また、水電解装置で水素を生成・貯蔵し、この水素から発電した電力を供給する実証実験も行うことで、クリーンで安心な未来社会の実現に取り組んでいる。

については、公営企業の推進の観点から、現地調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

板倉ニュータウン・グリーンブロック内

イ 説明者

企業局技監、団地課分譲室長

(県側出席者)

企業管理者、団地課長

ウ 説明内容

資料を用いて説明

(2) 視察の状況



説明を受ける様子

【主な質疑】

問：板倉ニュータウン・グリーンブロックの総事業費は。

答：約10億円である。

問：太陽光発電が曇り等でできない場合、どの程度電気を供給できるのか。

答：おおよそ3日は供給できるような蓄電システムになっている。

問：発電システムから宅地までの送電の方法は。

答：地下ケーブルにより送電している。無電柱化による美しい街並みが特長の一つである。

問：現在の宅地販売の状況は。

答：6件の契約申し込みがあったが、そのうち2件は辞退され、1件が契約となっている。残り3件は契約に向け交渉中である。

問：周りの宅地販売と比べて金額はどうか。わかり

やすいメリットがあればよいが。

答：企業局で販売している千代田町の物件と比べても若干高くなっている。再生可能エネルギーやレジリエンスが特徴である。今後もいろんな機会をとらえてPRを頑張りたい。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○あべ委員

1月19日、企業局が再生可能エネルギーを活用した地域マイクログリッドに取り組んでいる板倉ニュータウン・グリーンブロックの調査を行いました。

現地は東武線板倉東洋大前駅西口から歩いて2分と好立地であり、太陽光・蓄電池・水素による最大7日間独立して電力供給できる防災性を備えています。

実際にはまだ入居者はいないものの、問合せはあり、契約に向けた準備も進んでいるとのことでした。

広々とした街区は、まだそこに街ができるところをイメージするのは難しいですが、明るくてスーパーなども営業しており、住みやすい印象でした。

水電解装置で水素を生成・貯蔵し、水素から発電した電力を供給する実証実験を行っている様子も拝見しました。

先進的な取組であるため、その利点をわかりやすく実感してもらうにはどうしたらいいか、工夫していく必要があると感じました。



板倉ニュータウン・グリーンブロック

文教警察常任委員会



群馬県立文書館

- 1 期 日 令和8年1月20日(火)
- 2 調査場所 ◎群馬県立文書館（前橋市）
◎群馬県立図書館（前橋市）
- 3 出席委員 松本(基)委員長、入内島副委員長、
星野、金子、伊藤、加賀谷、秋山、
松本(隆)、清水の各委員

4 調査の概要

◎群馬県立文書館（前橋市）

群馬県立文書館は、郷土についての歴史的価値のある文書や記録のほか、公文書や行政資料などの収集・整理・保存を行うとともに、その活用を図り、教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的として設置されている。

また、収蔵文書や地域の歴史資料などに関する調査・研究や、文書の保存技術に関する研究・開発を行い、その成果を研究紀要などにより公表している。

他にも、郷土の歴史的価値のある公文書や古文書などを後世に伝えていくことの大切さを理解してもらうため、様々な普及啓発活動を行うとともに、県

内の古文書学習団体や歴史研究団体などの活動支援を行っている。

については、当館を訪問し、業務内容や運営状況について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

県立文書館研修室

イ 説明者及び出席者

図書館長、次長（公文書係長）、補佐（古文書係長）ほか

ウ 説明内容

県立文書館の業務内容や運営状況など

(2) 視察の状況



展示資料の説明を受ける

【主な質疑】

問：専門職員は正規の職員か。

答：正規の職員（指導主事）である。この2名の職員については、令和7年度から3か年計画で、必要な知識・技能等、実務経験、調査研究能力を有する「認証アーキビスト」となるため、研修を受講しているところである。

問：学校連携について、文書館から各学校へのアプローチはどうか。

答：学校連携の取組はコロナ禍で一旦途絶えたが、令和6年度から復活した。文書館としては、インターンを積極的に受け入れるとともに、県立文書館運営協議会委員の学校教育関係者（教員）に対して、積極的なアプローチを行っている。

問：公文書館は各市町村、少なくとも中核市にはあった方が望ましいと考えるがどうか。

答：個人的には、地域の歴史を未来に引き継ぐという観点から、少なくとも前橋市や高崎市には公文書館があった方がよいと考えているが、これらの市では図書館が郷土資料の収集や保管を行っている。

問：先ほどの説明の中で、古文書等の受入れは選別し、全てを受け入れるわけではないとのことであるが、市町村は文書館で受け入れることができない古文書等の受入先になりえるのではない

かと考えるがどうか。

答：群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会において、市町村を巻き込んだ古文書の収集などを推進したいと考えている。また、県立文書館運営協議会においても市町村との連携を深めたいと考えている。

問：文書館は昭和57年に設置されたとのことであるが、施設の老朽化の状況はどうか。

答：既に「県有施設の長寿命化指針」に基づく改修が行われ、未改修の箇所は新館の外装と屋上防水を残すのみとなっている。

問：古文書等の鑑定や査定は行っていないのか。

答：行っていない。

問：収蔵品の99%は寄贈や寄託であるとのことであるが、残りは購入ということか。

答：1階展示室のレリーフが購入品である。

問：一般の方としては、収蔵品は査定されて価値が分かった方が面白いと感じると思う。そのようなことが来館するきっかけとなると考えるがどうか。

答：最近では著名な人物に関する収蔵品を展示することにより、一般の方の来館のきっかけとなるような取組を行っている。御意見は参考とさせていただきます。

問：来年度の大河ドラマの主人公である小栗上野介関係の古文書などはあるのか。

答：直接的に関係するものはないが、間接的に関係する資料があるため、幕末をテーマとした展示を検討している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○伊藤委員（県立文書館）

群馬県の歴史を探求するなら文書館というだけに、歴史的に重要な公文書を一元的に保管し、一般に公開する機関及び施設であります。

設置の経緯

- ・昭和49年4月 群馬県史編纂事業を開始（平成4年度終了：全37巻）
- ・昭和49年9月 第1回県史編纂委員会で文書館建設が要望される
- ・昭和57年4月 県立文書館設置（全国8番目：同年11月開館）

（現在43年経過）

敷地面積：5,834㎡、延床面積：5,766㎡、地上3階・地下1階、建設費：1,715,419千円

設立後の経過として、平成26年11月に今後の方針が示され、県民に開かれた文書館を目指し利用率向上を図り、令和3年4月に公文書等の管理に関する条例が公布・施行され、令和6年9月の利用実績回復計画の策定により、利用者数等は増加傾向に至っております。

なお、全国的には^{もんじょかん}文書館→^{こうぶんしよかん}公文書館への名称変遷傾向があり、複合館としても併せて検討する必要性があると考えます。

◎群馬県立図書館（前橋市）

群馬県立図書館は、図書館法が規定する「教育と文化の発展」のため、県立の図書館として「地域の『学びの支援』と『読書活動の推進』」「多様な研究者等に対する高度専門的情報サービスの提供」「県内の図書館等への支援と図書館間連携の推進」「地域資料の最終保存」といった役割を担っている。

また、重点施策として「地域の読書活動の推進」「高度専門的資料の収集と調査相談機能の充実」「物流システム及び図書館情報提供システムの充実」「市町村支援及び学校図書館への支援」「郷土資料の網羅的収集・発信」「専門機関との連携拡充」を掲げ、県民が自ら学び、自ら考え、社会の変化に柔軟に対応し、心の豊かさや生きがいを持って生活することのできる生涯学習社会を構築するために、ニーズを総合的かつ幅広く把握したサービスに努めている。

については、当館を訪問し、業務内容や運営状況について調査を行った。

(1) 概要説明

- ア 説明会場
県立図書館ホール
- イ 説明者及び出席者
特別館長、館長、次長ほか
- ウ 説明内容
県立図書館の業務内容や運営状況など

(2) 視察の状況



館内の施設設備について説明を受ける

【主な質疑】

問：「県有施設の長寿命化指針」等に基づく施設の改修状況はどうか。

答：図書館は「県有施設のあり方見直し」の対象施設となっており、その中で前橋市立図書館との合築や役割分担についての検討が求められている。また、県民会館との一体的な整備を検討することが適当であることから、県民会館の今後の方針が正式に決まるまでは、図書館単独での整備は困難である。

問：県民会館のあり方見直しの道連れとなって施設の改修が行われていないということか。

答：県民会館と一体的に整備しようという考え方であることから、全体の整備方針が決まるまで、図書館単独で整備を行っても無駄になってしまう可能性があるため、ということである。

問：職員の中で司書の資格を保有する者はどの程度いるのか。

答：43人中19人であり、うち13人が会計年度任用職員である。

問：司書の資格を保有する職員の多くが会計年度任用職員であるが、正規職員の人事において司書資格の保有が考慮されて図書館に配属されるということはないのか。

答：特にそのようなことは考慮されていない。

問：司書数は図書館としての基準を満たしているのか。

答：現在では公立図書館の運営基準としての司書数の配置基準はない。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所管・意見・感想など】

○清水委員

令和8年1月20日、所属する文教警察常任委員会の月いち委員会にて、群馬県立図書館を調査しました。

同図書館は、「1. 地域の『学びの支援』と『読書活動の推進』」「2. 多様な研究者等に対する高度専門的情報サービスの提供」「3. 県内の図書館等への支援と図書館連携の推進」「4. 地域資料の最終保存」を目的として、昭和28年4月1日に設立されました。

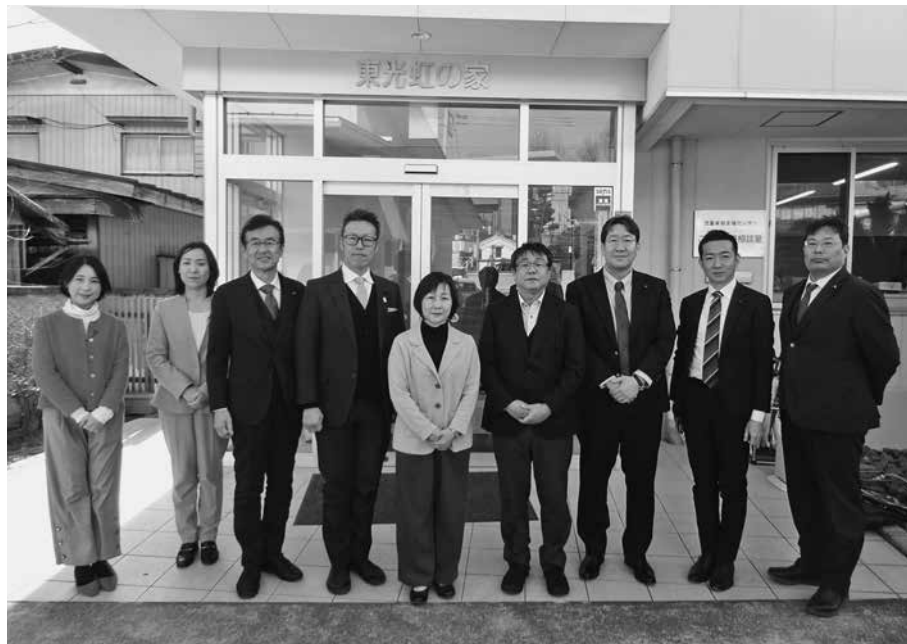


群馬県立図書館

現在、ビブリオバトル県大会や出前授業、デジタル化の推進などの取組を実施し、県内の読書活動の推進等に貢献しています。

一方、県民が使用したくなるような仕組みや老朽化の対策、職員の方の負担軽減のための書庫の省人化対策など、課題も多く感じました。活字文化が薄れている昨今、同図書館の使命は大きいと考えます。より多くの世代の方が図書館に行きたい、使いたいと思って下さるように、コンテンツの工夫にあわせて、インフラ面の整備など、県議会議員として役割を全うしたいと感じました。

健康福祉常任委員会



児童養護施設「東光虹の家」

- 1 期 日 令和8年1月22日(木)
- 2 調査場所 ◎社会福祉法人 三晃福祉会（太田市）
◎社会福祉法人 希望の家（みどり市）
- 3 出席委員 牛木委員長、今井副委員長、久保田、大和、金沢、鈴木(敦)、鈴木(数)、大沢の各委員

4 調査の概要

◎社会福祉法人 三晃福祉会（太田市）

社会福祉法人三晃福祉会は、昭和53年7月に認可され、同年12月に児童養護施設「東光虹の家」を開設した。その後、昭和57年1月に母子生活支援施設「虹ヶ丘園」、平成17年5月には乳児院「東光乳児院」、平成25年4月には地域小規模児童養護施設「こどもの家童夢」を開設し、児童福祉に関する包括的な事業を展開している。また、平成12年に開設した児童家庭支援センター「こども家庭相談室」は、地域の子育て家庭や子ども本人を対象に、養育

や発達など様々な相談に応じるとともに、子育てサロンや交流事業を通じて、地域に根差した活動を継続している。

なお、法人の理念として、「社会を愛し、人を愛し、己を愛する人格を養成する」、「和と進歩と信念に徹する人格を養成する」、「連帯と理解と奉仕でユートピアを実現すること」を掲げ、地域に愛される事業運営のため、職員一同が一丸となって努力している。

については、児童福祉の充実の観点から、社会福祉法人三晃福祉会の調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

児童養護施設 東光虹の家 講堂

イ 説明者及び出席者

社会福祉法人三晃福祉会常務理事
(県側出席者)

生活こども部副部長、児童福祉課長、母子保

健・障害児支援室長

ウ 委員外議員出席者

あべ議員、松本（隆）議員

エ 説明内容

説明資料により、社会福祉法人 三晃福祉会の事業概要について説明

(2) 視察の状況



あいさつをする牛木委員長

【主な質疑】

問：法人職員は、おおよそ何名いるか。

答：84名と記憶している。

問：様々な地域支援の活動に対する補助はあるか。

答：取り組んでいる事業に応じた補助を受けている。例えば、産後ケアや妊産婦等生活援助事業での受入日数に応じた補助などがある。

問：児童に対する職員配置の状況はどうか。

答：入所施設では、採用したての職員が、日中に6名の児童の見守りをしているなど、OJTもままならないストレスフルの状況下であり、職員配置も十分な状況ではない。

問：乳児院の子どものうち、特別養子縁組により退所する子どもは毎年何名ぐらいいるか。また、里親委託において年齢などで受入数に差はあるか。

答：まずは養育里親という形で受け入れていただくが、市によって受入数にばらつきがある。今年度は里親委託で7人退所した。また、年齢が上がってくると本人の意向もあるので、低年齢に

なるほど委託率が高いという感触がある。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○金沢委員

三晃福祉会は、児童養護施設「東光虹の家」や児童家庭支援センター「こども家庭相談室」などの運営を通じ、児童福祉や子ども・子育て支援など幅広く事業を展開している。

担当者から事業の現状や取組状況をお聞きするとともに、職員配置の増加や人件費も含めた財政措置など、現場の実態を踏まえた支援の必要性について要望もいただいた。今後ますます支援ニーズが高まる分野でもあり、現場の声を反映させながら施策を展開していく重要性を改めて実感した。

◎社会福祉法人 希望の家（みどり市）

社会福祉法人 希望の家は、障害児支援を中心に、医療・福祉・心理の各分野が連携した包括的な支援を展開している。同法人が運営する「療育センターきぼう」は、医療型障害児入所施設として、専門職によるきめ細やかな療育と生活支援を提供し、家庭的な雰囲気の中で子どもたちの個性と可能性を大切に育てている。また、医療的ケア児等支援センターの地域センターの一つである「やっほ East」を運営し、医療的ケア児とその家族からの専門性の高い相談に応じている。さらに、同法人は特別養護老人ホームや障害福祉サービスの生活介護事業も運営し、幅広い福祉ニーズに対応している。

については、社会福祉の充実の観点から、社会福祉法人希望の家の調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

療育センターきぼう 会議室

イ 説明者及び出席者

社会福祉法人希望の家事務長
(県側出席者)

生活こども部副部長、児童福祉課長、母子保健・障害児支援室長

健康福祉部長、健康福祉課長、介護高齢課長、障害政策課長

ウ 委員外議員出席者

井田(泰)議員、丹羽議員

エ 説明内容

説明資料により、社会福祉法人 希望の家の事業概要について説明

(2) 視察の状況



施設の説明を受ける様子

【主な質疑】

問：伊勢崎市では、「発達・相談支援センター」の相談窓口が混雑して対応が難しい状況にあるが、こちらの地域ではどのような状況か。

答：みどり市から委託を受けており、相談は全て受けることができている。支援が必要であれば、利用者の希望を踏まえ、適切と考えられる事業所を探している。解決に至らなくても、相談後のフォローも行っている。

藪塚地域は退職者の増加による人員不足のため、相談業務は現在行っていない。桐生地域は相談員が入って対応しているが、当法人以外でも相談可能な事業所等が増加している。委託を受けているみどり市は、振り分けられた一部の相談について対応している。

問：児童心理治療施設（青い鳥ぐんま）は、児童養

護施設において治療等が必要な方が利用しているのか。

答：児童相談所から依頼があった方が利用している。

問：桐生市から委託を受けて地域包括支援センターを運営しているが、みどり市は別の法人が委託を受けているのか。

答：桐生市内の高齢者を支援する特別養護老人ホーム（のぞみの苑）を運営していることから、一部地域の地域包括支援センター業務の委託を受けているため、みどり市は別の機関が業務を担っている。

問：退職者の補充が難しいとの説明があったが、採用等の状況について教えてほしい。

答：看護、栄養、保育、リハビリ関係など様々な職種の方が働いている。ハローワーク、看護協会、福祉人材バンク、人材派遣会社など通じて募集をかけているが、応募が少ないのが現状である。看護職だと、重度の障害がある方の看護といった特殊性や夜勤があるなど、特に若い方の応募が少ない。退職する方の理由は、腰痛など体調の不良や人間関係が多い。60歳で定年退職する方はあまりおらず再雇用で働き続ける方が多いが、夜勤から除外するためシフトを組むのが難しくなっている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所管・意見・感想など】

○大和委員

社会福祉法人希望の家は、障がい児支援を中心に医療・福祉・心理の各分野が連携した包括的な支援を展開している。また、医療的ケア児等支援センターの地域センターの一つである「やっほ EAST」を運営し、医療的ケア児とその家族からの専門性の高い相談に応じている。主な相談内容は、①一般の園や学校の入園・入学に関する相談、②①の受入施設における医療体制、送迎に関する相談、③医療的ケア児から成人に移行した場合の医療相談、④退院に向けた相談などとのこと。開設3年目というこ

とから、試行錯誤や苦勞の状況も伺えたが、同センターが一層認知され、必要な支援が継続して行われていくことを期待し調査報告と致します。



社会福祉法人 希望の家

環境農林常任委員会



群馬県林業試験場

- | | | | |
|--------|--------------------|--------|---------------------|
| 1 期 日 | 令和8年1月22日(木) | 3 出席委員 | 亀山委員長、水野(喜)副委員長、 |
| 2 調査場所 | ◎群馬県林業試験場（北群馬郡榛東村） | | 橋爪、後藤、川野辺、粟野、須永の各委員 |
| | ◎群馬県立農林大学校（高崎市） | | |

4 調査の概要

◎群馬県林業試験場（北群馬郡榛東村）

群馬県林業試験場は、森林・林業に関する研究や技術開発を行う県立の試験研究機関である。研究分野は森林施業技術、木材利用、きのこ栽培、野生鳥獣対策管理など多岐にわたり、地域林業の振興や環境保全に貢献している。

また、同試験場は日本農林規格（JAS）標章付き試験証明書を発行する「登録試験業者」への登録手続を進めており、登録されれば林業分野では全国初となる。

については、森林行政に係る審査の参考とするため、現地にて調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

林業試験場 別館講堂、木材加工技術センター

イ 説明者

林業試験場長

(県側出席者)

森林局長、林政課長、林業振興課次長、林業試験場次長、農政部副部長

ウ 説明内容

施設概要及び研究内容について

(2) 視察の状況



施設内の説明を受ける様子

【主な質疑】

問：下列りの省力化および造林作業の効率化について、ドローンを活用する想定はあるか。

答：ドローンの活用については検討しており、現在、試験的な運用を行っている箇所がある。実装に向けては、一定の検証期間が必要であると考えている。

問：研究内容に対して、研究費が少額ではないか。

答：現場としては、限られた予算の中で工夫しながら研究を進めているものの、十分とは言い難い状況である。新規の課題（研究）を立ち上げることで予算の確保ができるので、新規課題を積極的に立ち上げ、予算要求を行いたい。

問：新品種きのこ「ムキタケ」について、生産者への普及はいつ頃を想定しているのか。

答：生産者への普及時期については、令和10年度を想定している。それまでに試験栽培を実施し、課題の有無を確認したい。課題整理を行いながら、スピード感を持って取り組んでいきたい。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○後藤委員

林業試験場は、事業者からの木材強度等の依頼試験を受けるだけでなく、林業の振興や森林環境を守るための重要な研究を長年続けています。しかし、研究内容の説明を伺う中で感じたのは、研究予算がたった1,500万円と、想像していたよりも少額であるということです。このことについて、複数の委員から「桁が一桁少くないか」といった心配の声が上がりました。

デジタルやエンタメ分野など、山本県政のトレンドに乗る施策には千万単位の予算が容易に付く一方で、試験研究機関の基礎的な事業に光が十分に当たっていない現状を垣間見た思いでした。

また、日本農林規格（JAS）標章付き試験証明書を発行する「登録試験業者」について、全国初の登録を目指している様子をデモストレーションで拝見

しました。県の機関が直接、県産材の品質を保証する仕組みを作ることで、県産材のブランド価値と市場競争力の向上に期待したいところです。

◎群馬県立農林大学校（高崎市）

群馬県立農林大学校は、県立の専修学校で、農業・林業分野の担い手育成を目的に1983年に設立された。「(1) 野菜、(2) 花き・果樹、(3) 酪農肉牛、(4) 農と食のビジネス、(5) 森林、(6) 社会人」の6コースがあり、生産から流通・販売に至る理論とこれを実践・検証するカリキュラムにより、体系的に農林業を学ぶことができる。また、農業の基礎的な知識・技術を習得するために「ぐんま農業実践学校」等を週に1日程度開講している。

卒業生は、農林業に従事するほか、農業法人や農林業団体、農林業関連産業など幅広い分野で活躍している。

一方で、校舎や実習施設の一部は老朽化が進んでおり、教育環境の維持・改善が課題となっている。

については、農林業の人材育成に関する審査の参考とするため、現地にて調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

農林大学校 体育館他

イ 説明者

農林大学校長

(県側出席者)

森林局長、林業担い手対策室長、農政部副部長、有機・循環型農業推進室長、農業構造政策課長、農業者育成室長、農林大学校農林部長、農林大学校研修部長

ウ 説明内容

業務・施設概要及び各施設状況について

(2) 視察の状況



大学校内の説明を受ける様子

【主な質疑】

問：入学者の定員割れが続いている要因は何か。

答：正確な要因分析は難しいが、少子化に加え、四年制大学（農学部）の増加、入試のハードル低下（推薦・指定校中心）などにより、進学先の選択肢が広がっている影響があると考えられる。

問：「酪農肉牛」、「森林」コースの入学者が特に少ないが、コースの見直しや再編の考えはあるか。

答：現行のコース体系で農林業分野は概ね網羅されており、安易な新設・統廃合は考えていない。

問：入学者の確保に向けて、どのような取組を行っているか。

答：県内の農業系高校を訪問して周知を行っているほか、埼玉県や栃木県の学校にも足を運んでいる。また、農業関係の各種イベントに参加し、PRを行っている。

問：寮や食堂、実習施設などの生活・学習環境がかなり厳しい状態に見えるが、全国的に見てどの水準か。

答：全国の農林大学校でも老朽化は共通課題だが、本県の農林大学校の環境は、現代の生活水準から見て厳しい部分があると考えられる。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○栗野委員

農林大学校は専修学校であり、前身である農業関係2大学が統合して1983年に設立された。

同大学では、生産から流通・販売に至るまでの理論と、これを実践・検証するカリキュラムによって、体系的に農林業を学ぶことができ、コースは①野菜、②花き・果樹、③酪農・肉牛、④食と農のビジネス、⑤森林、⑥社会人の6つで構成されている。在校生116人のうち82人が入寮しており、寮生活を通じて築かれる人間関係が、将来の人材育成にもつながっている。

また、県内農業の多様な担い手を確保・育成するため、社会人等を対象に短期間で学べる「ぐんま農業実践学校」も実施している。

30haに及ぶ広大なキャンパスには多くの施設が整備されており、今回の調査では、各種教室、実習室、農場、食堂、浴場棟、体育館、学生寮などを見学した。さまざまな設備環境のもとで学習・実習・生活が一体的に行える点は、即戦力の育成に効果が高いと感じた。

一方で、施設全体として老朽化が進んでおり、改修が必要な状況であった。設備面の改善も求めら

れ、特にエアコンの設置は必須であると強く感じた。

食堂で説明を受けた後、同校で生産されたイチゴを試食した。大変甘く、食感・大きさ・色合いなど、いずれも優れており、卒業生がこの品質を生かした事業展開をすることを期待したい。

今回の調査を通じて、農林業従事者および関係者の育成において、理論と技術を授業および実習を通して学ぶことができる農林大学校の存在価値を改めて感じる事ができた。

従事者不足が叫ばれる農林業の振興に向け、同大学への期待はますます高まるものであり、大変有意義な調査であった。



群馬県立農林大学校

ガチ かける GACHi 高校生×県議会議員 ～政治を知らなきゃソンをする！～

群馬県議会による、若者の政治への関心を高める取組として、「GACHi 高校生×県議会議員～政治を知らなきゃソンをする！～」を開催しました。

この事業は、議員が高校に出向いて生徒と意見交換するもので、平成29年度から実施しています。

各高校では、議員が、政治や議会の仕組みなどについて、〇×クイズを交えて説明した後、生徒から寄せられる質問に答えながら意見交換を行いました。

参加生徒に対する終了後のアンケートでは、9割を超える生徒が「議員を身近に感じるようになった」、「やや身近に感じるようになった」と回答しました。

参加校数：14校（県立しらがね特別支援学校、県立新田暁高等学校、県立高崎特別支援学校、
県立嬬恋高等学校、県立高崎高等学校、県立吾妻特別支援学校、県立前橋高等学校、
県立太田工業高等学校、県立渋川女子高等学校、桐生市立商業高等学校、
明和県央高等学校、県立あさひ特別支援学校、県立渋川高等学校、県立聾学校）

参加生徒数：1,361人

参加議員数：延べ34人

実施期間：令和7年11月4日～令和8年2月2日



新田暁高等学校で生徒からの質問に答える議員



高崎高等学校での意見交換の様子

防災・減災・治安に関する提言

昨年は、記録的な高温と少雨による渇水が深刻化した一方、線状降水帯による豪雨で甚大な浸水や土砂災害が発生し、関東でも短時間豪雨による都市型水害が起き、災害の極端化を痛感した。さらに、妙義山や桐生市をはじめ、全国で山火事が頻発するなど、乾燥による火災リスクが高まった。12月には青森県東方沖を震源とするマグニチュード7.5の地震が発生し、運用開始以来、初の「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表された。

こうした多様な災害に加え、豪雨や地震で道路や橋梁などのインフラが損壊したほか、埼玉県内で下水道管の老朽化による道路陥没事故が発生し、老朽化対策と防災強化が急務であることが改めて認識された。

また、災害時にはSNSを通じて偽情報が拡散され、混乱を招く事例も増えており、正確な情報発信体制の強化とデジタル時代に対応した新たな対策が求められている。

治安面では、刑法犯認知件数が増加し、住宅対象の侵入窃盗や自動車盗などの乗り物盗が急増している。特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺は手口を巧妙化させ、高齢者だけでなく幅広い世代が被害に遭うなど厳しい状況にある。さらに、災害時には避難所や家屋等での治安維持対策も不可欠である。

群馬県は比較的災害が少ない地域であるため、県民の防災意識が十分に高まっていないことが課題であり、県民の意識変容を促すことが重要である。

また、防災・減災や治安維持を強化するためには、地域コミュニティの力が不可欠である。地域と行政が一体となって、顔の見える関係を築き、情報共有や見守り活動を進めることで、災害時の初動対応や犯罪抑止に大きな効果を発揮する。

本委員会では、このような視点から、1年間にわたり、活発な議論を行ってきたところであり、県当局におかれては、次の事項に留意し、防災・減災と治安対策を一体的に強化した施策を推進されるよう強く要望する。

1 防災・減災に関すること

- (1) 避難所運営の主体となる住民や市町村に対し、群馬県避難ビジョンの理念を広く浸透させる取組を行うこと。また、防災物資や避難ビジョンの理念を具体化するために必要な資機材等の準備状況を把握し、十分な水準に達していないと考えられる部分については支援を検討すること。
- (2) 出水期前には、各機関が一体となって、情報伝達訓練や災害図上訓練などを実施すること。
- (3) 災害が少ない県である利点を活かし、各省庁や企業の本社機能の誘致・移転について、部局横断的に総合的な取組を進めること。
- (4) 災害時の県職員による受援・応援体制の強化について、受援・応援職員の宿泊施設の確保、災害マネジメント総括支援員の増員に取り組むこと。
- (5) 県有施設の福祉避難所の指定に関して、市町村の意見を踏まえて対応すること。
- (6) 町内会長など、日常的な地域活動を支える組織における意思決定者の女性割合の向上、女性防火クラブの継続的な活動など、災害時にも女性の意思が十分に反映されることを意識した取組を進めること。
- (7) 避難所の運営改善について、避難ビジョンの理念に沿った運営が可能となるよう、指定避難所となる体育館等の施設においては、女子トイレの増設などにより、十分なトイレを確保できるよう努めること。ま

た、避難所受付においては、アプリの導入など DX 化による受付の迅速化を検討すること。

- (8) 災害時の拠点となる県庁舎について、什器類の固定、落雷抑制型避雷針設置など、更なる安全確保対策を進めること。
- (9) クマ対策については、出没範囲の拡大や人身被害の増加、関係所属の増加といった現状を踏まえ、全庁的な対応の検討を進め、効率的な対処を図ること。また、SNS 利用者が増加している現状を踏まえた効果的な情報発信の実施、警察官によるライフル銃使用に向けた準備、さらにクマが人の居住範囲へ移動してくる経路や潜伏場所を減らすための河川伐木の強化など、必要な対応を推進すること。
- (10) 森林火災発生時における消防本部や自衛隊など関係機関との連携を一層強化すること。また、消火薬剤の使用については、ゲル消火剤を含め有効な消火剤の使用を検討すること。
- (11) 「ぐんま消防団応援の店」について、登録店舗を増加させるために、市町村と連携し、利用実態等の調査を行うこと。
- (12) 消防団や女性防火クラブが実施している火災予防の意識を醸成する取組について、各団体が取り組みやすいよう支援すること。
- (13) 学校における防災教育の取組状況について、実態を調査するとともに、子どもたちの災害対応力の底上げを図ること。

2 治安対策に関すること（子どもの安全含む）

- (1) 「高齢者向け詐欺・防犯対策体験型研修」及び「NO！詐欺キーパー講座」について、市町村と連携し広く普及すること。
- (2) 急増・深刻化する状況を踏まえ、闇バイトによる犯罪の防止に努めること。
- (3) ネットを発端として子どもが犯罪に巻き込まれる事例が増加している現状を踏まえ、警察、教育委員会、福祉部局など関係部局間の連携を一層密にして取り組むこと。

3 公共インフラの老朽化対策に関すること

- (1) 老朽化、洪水等の災害を踏まえ、地元が安心できるよう市町村と連携しながら対策を進めること。
- (2) インフラマネジメントについては、市町村ごとに予算や人材、メンテナンスが必要となる範囲などが異なり、その進捗状況にも差が生じていることを踏まえ、国が進める地域インフラ群再生戦略マネジメントの考え方も取り入れつつ、市町村への財政支援につながるよう取り組むこと。
- (3) 教育委員会や警察などを含む県有施設のインフラ老朽化対策については、長寿命化計画等の趣旨を踏まえ、年度ごとの財政状況に変動がある中でも、優先的に予算を確保し、計画的に進めること。

以上、提言する。

令和 8 年 3 月 13 日

群馬県議会防災・減災・治安に関する特別委員会

群馬県知事 山本 一太 様

「ヤード」対策等に関する提言

近年、使用済みの金属やプラスチックなどの既存法令による規制のない再生資源物を屋外で保管する事業場「ヤード」に起因する周辺的生活環境保全上の支障の発生が認められており、県民は不安、危機感を募らせている。

令和6年度は循環型社会構築に関する特別委員会で、令和7年度は当委員会で、「ヤード」等に関して様々な議論を交わし、令和7年10月には、いわゆる「自動車ヤード条例」が施行され、また、令和8年第1回定例会に「群馬県再生資源物の屋外保管等の規制に関する条例」議案が上程されるなど、本県的生活環境の保全と安全安心に暮らすことのできる社会の実現に向け、積極的に取組を進めている。

また、再生可能エネルギー・グリーンイノベーションに関しては、長期的な目標と、2035年までの戦略を策定する「グリーンイノベーション群馬戦略2035」を策定し、県内への再生可能エネルギー導入や産業分野でのグリーンイノベーション創出を促進するため、取組を進めている。

県当局におかれては、次の事項に留意され、「ヤード」対策等に関する施策の推進に取り組みられるよう、強く要望する。

1 「ヤード」対策に関すること

〈群馬県再生資源物の屋外保管等の規制に関する条例に関して〉

- (1) 条例の実効性を高めるため、再生資源物屋外保管業者に対し、立入検査による各種基準の遵守などの指導監督を徹底するとともに、広報啓発を強化すること。
- (2) 外国人事業者が主体となる場合でも、現場責任者が条例理解と手続き対応を確保できるよう努めること。
- (3) 再生資源物屋外保管業者に対しても、産業廃棄物処理業と同様に講習受講を義務化するなど、生活環境保全や有害物質の適正管理を徹底する仕組みを検討すること。
- (4) 事業計画と稼働実態の乖離を防ぐための行政指導を徹底するとともに、土地利用規制との連携を強化し、不法ヤードの増加防止と地域住民の安心確保を図るよう努めること。
- (5) 騒音・振動に関する苦情対応の強化に向け、市町村との連携を深めるとともに、事前協議制度の徹底を図ること。

〈群馬県ヤードにおける自動車等の適正な取扱いの確保に関する条例に関して〉

- (1) 自動車盗難や銅線等の盗難が頻発する現状を踏まえ、警察と関係部局が情報共有と防犯対策の連携を強化し、県民への周知啓発を一体的に推進すること。
- (2) 自動車ヤードにおける適正な取扱いを確保するため、条例に基づく届出義務や取引記録の保存、警察への申告義務を徹底し、立入検査と罰則規定を活用して犯罪抑止と盗品流通防止に取り組むこと。

2 廃棄物処理に関すること

- (1) 廃棄物と有価物の線引きを明確化するため、5要素の判断基準に加え、環境リスクを踏まえた判断ガイドラインを整備するなど、行政の対応力を強化すること。

- (2) 廃棄物を有価物と主張する事業者への対応を強化し、廃棄物処理法による行政代執行を含む措置を弾力的に運用すること。
- (3) 廃棄物不適正処理の未然防止と早期解決に向け、立入検査と監視指導の体制を強化するため、市町村や関係機関との連携をさらに深めるとともに、人員体制の充実を検討すること。

3 再生可能エネルギー・グリーンイノベーションに関すること

- (1) 水素ビジョンの実効性を高めるため、企業との対話を継続しつつ、需要喚起と国の支援制度の活用を軸に、県独自の補完的支援策や保安体制の検討を進めること。
- (2) 水素ビジョンについて、民間事業者の意見を丁寧に収集・反映し、内陸県の産業脱炭素化に資する実効性ある方針とすること。
- (3) 水素モビリティの普及促進に向け、物流・製造業に加え、乗用車利用を視野に入れた水素供給インフラの整備を検討すること。
- (4) 水素利用の推進に加え、太陽熱・地中熱・雪氷熱など自然エネルギーの直接利用を含め、工場・運輸・住宅など幅広い分野で総合的な脱炭素戦略を検討すること。
- (5) 再生可能エネルギーの導入にあたっては、太陽熱・地中熱・雪氷熱など自然由来の熱エネルギーも積極的に活用し、技術革新やコスト低減を見据えた総合的な政策を推進すること。
- (6) 天狗岩総社発電所の整備について、教育機能等を付加し、再生可能エネルギー推進と地域文化発信を両立させるよう努めること。

以上、提言する。

令和8年3月13日

群馬県議会「ヤード」対策等に関する特別委員会

群馬県知事 山本 一太 様

スポーツ・文化に関する提言

スポーツは生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであり、文化は創造的な営みにより、人々に楽しさ、感動、安らぎと生きる喜びをもたらすものである。また、両者はともに、郷土への誇りと愛着を深めるとともに、心豊かな活力ある地域社会の実現や本県の発展に大きく寄与するものである。

群馬県では昭和53年に「スポーツ県群馬」を宣言して、昭和58年開催の「第38回国民体育大会（あかぎ国体）」を成功させた。そして、平成25年には2巡目国体（国スポ）開催を見据えて「群馬県スポーツ振興条例」を議員発議により制定し、本県スポーツ及び競技力向上対策を計画的に推進するよう、県議会として県当局に対して提言をしてきた。

文化面においては、昭和56年に「文化県群馬」を宣言し、その精神を引き継ぎながら平成24年に「群馬県文化基本条例」、令和5年には「群馬パーセントフォーアート」推進条例」を制定し、我が県が誇る文化、芸術の振興や新たな価値の創造に努めている。

人口減少・少子高齢化等による社会環境の不安定化や国内における経済状況の先行きが不透明の中、部活動の地域展開、開催を3年後に控える中で昨年の成績を踏まえた上での「湯けむり国スポぐんま」総合優勝に向けた競技力向上、「湯けむり全スポぐんま」におけるパラスポーツ競技の円滑な実施と理解促進、温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録推進を始めとした観光振興及び情報発信、伝統文化の継承・支援、多文化共生など、様々な課題を把握・分析して解決に導くため、各々の目標達成に向けた施策推進やそのための財政措置が求められる。

県当局におかれては、これらを踏まえた上で次の事項に留意し、本県におけるスポーツ・文化に対する施策の充実と必要な財政措置を強く要望する。

1 スポーツの推進に関すること（部活動の地域移行含む）

- (1) 県内にはスポーツの盛んな大学もあることから、地域連携をコーディネートするキーとなる人材を探すとともに、県内大学の学生の積極的な活用も検討すること。
- (2) 市町村によって部活動の地域展開の進み具合に大きな違いが出ないように、進捗状況をしっかり把握し、実情に合わせた支援を行っていくこと。
- (3) スポーツ施設の利用時間の延長や利用期間の拡大について、競技団体の意見を踏まえ、施設管理者等と相談の上検討すること。
- (4) 部活動の地域移行（地域展開）を進めるに当たっては、保護者の理解と協力が不可欠であることから、PTA等の保護者団体との連携を図り、活動内容や費用負担、安全管理等について十分な情報共有を行いながら、地域全体で子どもたちにとってより良いスポーツ活動を支える体制づくりを進めること。

2 湯けむり国スポ・全スポぐんまに関すること

〈開催準備〉

- (1) 湯けむり全スポぐんまの関係者から、審判や役員の養成やボランティアの確保が心配との声があるため、県パラスポーツ協会などの関係機関と連携して、早めに準備を進めること。

- (2) 選手団の輸送にあたり、福祉車両（リフト付きバス、タクシー等）が不足することがないように事前準備を着実に進めること。
- (3) 機運醸成のため、他県等の事例を参考にするなど、効果的な広報を実施すること。
- (4) 各競技の運営に不安のある市町村も多いため、市町村の相談には親身に対応し助言するなど、十分な支援を行うこと。

〈競技力向上〉

- (1) 適正な教職員配置について、各競技団体、教育委員会と密に情報共有を図るとともに、教職員特別選考枠の拡充について検討すること。
- (2) 強化拠点について、各競技団体と十分協議し検討すること。

〈選手及び指導者の本県への定着〉

- (1) 本県で育成した選手の流出を防ぐため、競技種目の特性や運営方法に合わせた制度設計を行い、より良い環境を整備するための施策を講じること。
- (2) 活躍した選手が、指導者や競技団体の関係者として本県に貢献してもらえる体制を構築すること。
- (3) 指導者が活動しやすい制度を設計し構築すること。
- (4) 群馬県アスリート就職支援事業「アスリート・ジョブサポートぐんま」において、企業支援金を予算化すること。

〈情報共有〉

- (1) 計画に位置付けて推進していくような重要な事項については、各競技団体における議論の内容を踏まえて、事前に議会側にも情報共有をすること。

〈その他〉

- (1) 本県の開催基本構想に掲げた「総合優勝」を果たすため、冬季大会の開催を前向きに検討すること。
- (2) 経済波及効果についても研究すること。

3 伝統文化の継承・支援に関すること

- (1) 群馬県民会館の建物を解体するか、文化価値があるものとして残すか、県民や有識者の意見をよく聞きながら、新たな文化拠点整備の構想を検討すること。
- (2) 地域の伝統文化の担い手不足や高齢化等により、地域住民だけで伝統文化を継承していくことが難しい状況のため、若者向けに地域の魅力を発信するなど、大学との連携を拡大していくことを検討すること。
- (3) 「温泉文化」が令和7年度におけるユネスコ無形文化遺産の国内候補に決定された。2030年登録に向けて、十分な施策と予算を検討すること。
- (4) 令和8年県民芸術祭50周年成功に向けた機運醸成及び次世代につなぐ工夫を凝らした各種イベント行事を実施すること。

4 観光振興・情報発信に関すること

- (1) 「温泉文化ユネスコ無形文化遺産」2030年国内候補決定と「湯けむり国スポ・全スポぐんま2029」を連携させて施策展開すること。
- (2) 国土交通省が創設した庭園間交流連携促進計画登録制度（ガーデンツーリズム登録制度）において登録された「季節の花でつながる北関東花回廊」（北関東フラワーパークライン協議会）について、県内の観光スポットとつなぎあわせ、県内周遊や長期滞在に取り組むこと。
- (3) インバウンド誘客のため、外資系のラグジュアリーホテルの誘致を検討すること。

5 多文化共生に関すること

- (1) 伊勢崎市に設置された夜間中学校（みらい共創中学校）は、県内1例目として大変意義あるものである。群馬県には多くの外国籍の方が生活していてニーズもあるため、県内2例目を念頭に、生徒数の推移を注視し、定員の考え方を検討しておくこと。
- (2) 外国人支援団体によるネットワークづくりの支援を行うこと。
- (3) 多文化共生の課題を解決する県庁内組織体であるワーキンググループの設置及び課題解決のための取組を推進すること。

以上、提言する。

令和8年3月13日

群馬県議会スポーツ・文化に関する特別委員会

群馬県知事 山本 一太 様

群馬県教育委員会教育長 平田 郁美 様

地域支援に関する提言

国際情勢の急激な変化や、円安の進行によるエネルギー価格の高騰などを背景に、原材料費や物流費の上昇、更に食料品を始めとする物価の高騰が長期間継続しており、県民の生活、企業等の産業活動に重大な影響を及ぼしている。特に令和7年度は、米国の関税措置の影響により、県内経済の先行き不透明感が更に高まっており、自動車産業や農畜産業をはじめとする様々な産業、特に雇用の7割を支えると言われる中小企業や小規模事業者への深刻な影響が懸念されており、早急な解決策が求められている。

こうした中、持続可能な群馬県を実現していくため、県民や事業者の経済に対する不安の解消はもとより、新たな価値を創造していくことも重要な視点であり、その取組を積み重ねていくことが「地域支援」につながっていくものと思料される。

具体的なテーマとしては、中小企業支援や物価高騰対策、米国関税措置への対策、そして次世代産業として本県が力を注いでいるデジタル・クリエイティブ産業の振興や、衰退が懸念される地域交通への対策としての交通イノベーション施策の推進が挙げられるほか、公契約の公正かつ適正な運用を図るために制定される公契約条例についても従事者の労働環境整備や地域経済の振興に資することから、併せて議論を深めることとした。

本委員会では、このような視点から、1年間にわたって活発な議論を行ってきたところであり、県当局におかれては次の事項に留意されるとともに、各施策の検討・実施に当たり、若者、女性、小規模事業者など、多様な立場の声を丁寧に把握し、現場実感に即した制度設計がなされるよう配慮いただきながら、引き続き、県民・事業者の経済的不安解消と、新たな価値の創造を踏まえた「地域支援」に資する取組の充実を図り、持続可能な群馬県を実現されるよう強く要望する。

1 中小企業支援・物価高騰対策に関すること

- (1) 原油をはじめとする物価高騰などにより、経営環境が厳しさを増している小規模事業者に対し、現場の声を踏まえ、これまで以上に迅速な支援に努めること。
- (2) 後継者不足などを背景に、特殊・熟練技術が失われる懸念のある中小企業に対し、ファンドの活用も視野に、事業承継支援の取組強化に努めること。
- (3) 団体等からの要望の強いぐんま賃上げ促進支援金の充実をはじめ、物価上昇を上回る賃上げが定着するような施策の拡充に努めること。
- (4) スタートアップへの支援に当たり、資金調達に有効なファンドの導入・活用について、検討を進めること。
- (5) 中小受託事業者における適切な価格転嫁が進むよう、実効性を更に高める観点から取組の見直しを行うなど、価格転嫁サポート制度の充実強化に努めること。
- (6) 国内の販路開拓に資するため、事業者が足を運びやすい施設等にブースを設置して企業の技術等を展示する取組について検討を進めること。
- (7) 新たなビジネス実証に向け、県内企業などが県内でアイデアをかたちにするための取組がこれまで以上に増えるよう、全県リビングラボ構想の更なる充実を努めること。
- (8) 県内企業と欧州スタートアップとの協業を図るための EIT グローバルアウトリーチプログラムについて

て、その成果を今後につなげていくため、フォローアップの充実に努めること。

2 公共交通・交通イノベーションに関すること

- (1) 県が導入を進めているバスロケーションシステムについて、早期に県内全域に拡充できるよう努めること。

3 次世代産業（デジタル・クリエイティブ産業）の振興に関すること

- (1) 県が力を注いで取り組んでいるデジタルクリエイティブ人材の育成に関し、優秀な人材が県内で活躍できるよう、雇用先の確保など、出口戦略の充実強化を図ること。
- (2) 若者が県内企業や地域課題と出会い、実践的な経験を積む機会を創出するため、学校・企業・地域が連携した対話や実証の場づくりを推進すること。

4 公契約条例に関すること

- (1) 条例を適切に運用するため、条例制定後必要に応じ、関係団体や有識者との意見聴取の場を設けること。
- (2) 公契約に関し、一次請負者が二次請負者に対して、原材料費高騰や労務単価上昇を含む適正な請負代金を支払うことを担保するため、必要な施策に取り組むよう努めること。

5 米国関税対策に関すること

- (1) 製造業において、販路の縮小や資金繰り悪化などの影響が懸念されることから、相談体制の充実を図るとともに、必要な支援策の実施に努めること。
- (2) 農業分野において、農産物輸出などへの影響が懸念されることから、経済動向を注視し、適時適切な対応を取るよう努めること。

以上、提言する。

令和8年3月13日

群馬県議会地域支援に関する特別委員会

群馬県知事 山本 一 太 様

群馬県議会議員名簿

令和8年4月1日現在

氏名	期	党(会)派	住所	生年月日	電話番号	郵便番号
久保田 順一郎	7	自由民主党	邑楽郡大泉町中央3-11-24	昭27.8.22	0276-63-8386	370-0516
星野 寛	7	自由民主党	利根郡片品村土出759-1	昭30.6.23	0278-56-2342	378-0412
狩野 浩志	6	自由民主党	前橋市三俣町2-20-7	昭35.8.23	027-232-9635	371-0018
橋爪 洋介	6	自由民主党	高崎市片岡町1-16-8	昭42.4.28	027-326-8866	370-0862
井田 泉	5	自由民主党	佐波郡玉村町上新田1480	昭38.3.15	0270-65-8577	370-1133
水野 俊雄	5	公明党	前橋市大友町3-12-33	昭47.3.2	027-226-4178	371-0847
後藤 克己	5	リベラル群馬	高崎市八幡町800-24	昭48.6.21	027-343-1393	370-0884
あべ ともよ	5	つる舞う	太田市東今泉町341-1	昭46.10.23	0276-22-1181	373-0021
井下 泰伸	4	自由民主党	伊勢崎市本町16-11	昭38.10.23	0270-50-0177	372-0047
酒井 宏明	4	日本共産党	前橋市上新田町676-1 ルミエール105	昭40.10.3	027-254-0476	371-0821
金井 康夫	4	自由民主党	沼田市東倉内町771	昭44.2.16	0278-22-2771	378-0043
金子 渡	4	赤榛会	渋川市石原1498-26	昭45.10.12	0279-25-3050	377-0007
安孫子 哲	4	自由民主党	前橋市城東町2-3-14	昭46.4.24	027-237-0815	371-0016
薬丸 潔	4	公明党	太田市浜町21-32	昭53.7.16	0276-47-0470	373-0853
須藤 和臣	4	自由民主党	館林市富士見町7-16 ヒルサイドスクエア1F-EAST	昭42.12.8	0276-55-4649	374-0027
伊藤 清	3	自由民主党	安中市原市4-4-28 アヴェニュー南1F西号室	昭29.1.6	027-388-0607	379-0133
大和 勲	3	自由民主党	伊勢崎市山王町1163-2	昭39.10.12	0270-22-4599	372-0831
川野辺 達也	3	自由民主党	邑楽郡板倉町岩田1626-1	昭40.9.3	0276-82-4670	374-0133
本郷 高明	3	リベラル群馬	前橋市東善町347-3	昭46.6.28	027-266-1919	379-2132
井田 泰彦	3	つる舞う	桐生市新里町新川1181-4	昭53.2.9	080-4353-1428	376-0121
加賀谷 富士子	3	リベラル群馬	伊勢崎市太田町564-1	昭53.4.20	0270-22-2451	372-0006
松本 基志	2	自由民主党	高崎市八千代町1-17-8	昭34.7.24	027-325-1727	370-0861
斉藤 優	2	自由民主党	伊勢崎市境291	昭34.11.14	0270-74-0336	370-0124
大林 裕子	2	自由民主党	北群馬郡吉岡町小倉甲91	昭35.2.18	0279-54-3745	370-3607
森 昌彦	2	自由民主党	邑楽郡大泉町坂田4-22-1	昭36.4.26	0276-63-2332	370-0532
入内島 道隆	2	自由民主党	吾妻郡中之条町四万3838	昭38.2.6	0279-64-2001	377-0601
矢野 英司	2	自由民主党	富岡市富岡736-4	昭42.10.28	0274-64-9081	370-2316
高井 俊一郎	2	自由民主党	高崎市山名町1510-1	昭50.11.5	027-346-1736	370-1213
相沢 崇文	2	(無所属)	桐生市相生町2-334-2	昭51.2.25	0277-32-3494	376-0011
金沢 充隆	2	つる舞う	藤岡市藤岡619-13 つるやビル2階	昭52.7.10	0274-50-8537	375-0024
亀山 貴史	2	自由民主党	桐生市菱町4-2251	昭52.7.19	0277-44-3230	376-0001
秋山 健太郎	2	自由民主党	太田市西本町6-6	昭52.10.11	0276-22-3195	373-0033
牛木 義	2	自由民主党	甘楽郡甘楽町小幡139-4	昭61.8.5	0274-64-9352	370-2202
追川 徳信	2	自由民主党	高崎市倉渕町三ノ倉1746-1	昭34.5.29	027-378-2463	370-3402
鈴木 敦子	2	リベラル群馬	高崎市倉賀野町2025-1	昭56.2.15	027-335-6485	370-1201
栗野 好映	1	つる舞う	安中市築瀬468-10	昭33.5.11	027-385-1120	379-0134
須永 聡	1	自由民主党	伊勢崎市西久保町1-28-1	昭43.4.7	0270-61-5810	379-2204
鈴木 数成	1	自由民主党	前橋市総社町2-11-23	昭44.4.30	027-888-6186	371-0853
宮崎 岳志	1	群馬維新の会	前橋市朝日町4-18-21	昭45.2.14	027-212-6588	371-0014
丹羽 あゆみ	1	自由民主党	みどり市大間々町大間々460-3	昭49.3.4	0277-47-7231	376-0101
松本 隆志	1	自由民主党	館林市羽附町671-2	昭49.5.31	0276-75-5611	374-0011
今井 俊哉	1	自由民主党	太田市藪塚町386	昭49.7.16	090-8119-2860	379-2301
大沢 綾子	1	日本共産党	高崎市上並榎町195-2	昭49.10.19	027-361-4511	370-0801
水野 喜徳	1	自由民主党	吾妻郡東吾妻町原町409-1	昭52.5.30	0279-25-7762	377-0801
清水 大樹	1	公明党	高崎市間屋町1-4-1 センチュリー高崎間屋町1113	昭55.11.7	027-370-5650	370-0006
中島 豪	1	自由民主党	高崎市浜川町2266	平2.9.17	027-395-0818	370-0081

注1 定数50人(現員46人)の各党(会)派別内訳集計(在職年数・年齢順)

注2 自由民主党30人、つる舞う4人、リベラル群馬4人、公明党3人、日本共産党2人、群馬維新の会1人、赤榛会1人、(無所属1人)

群馬県議会時報 第77巻 令和8年第1回定例会

令和8年5月21日発行

発行 群馬県議会事務局

前橋市大手町1丁目1-1

TEL 027 (223) 1111

編集 群馬県議会事務局政策広報課

印刷 朝日印刷工業株式会社